

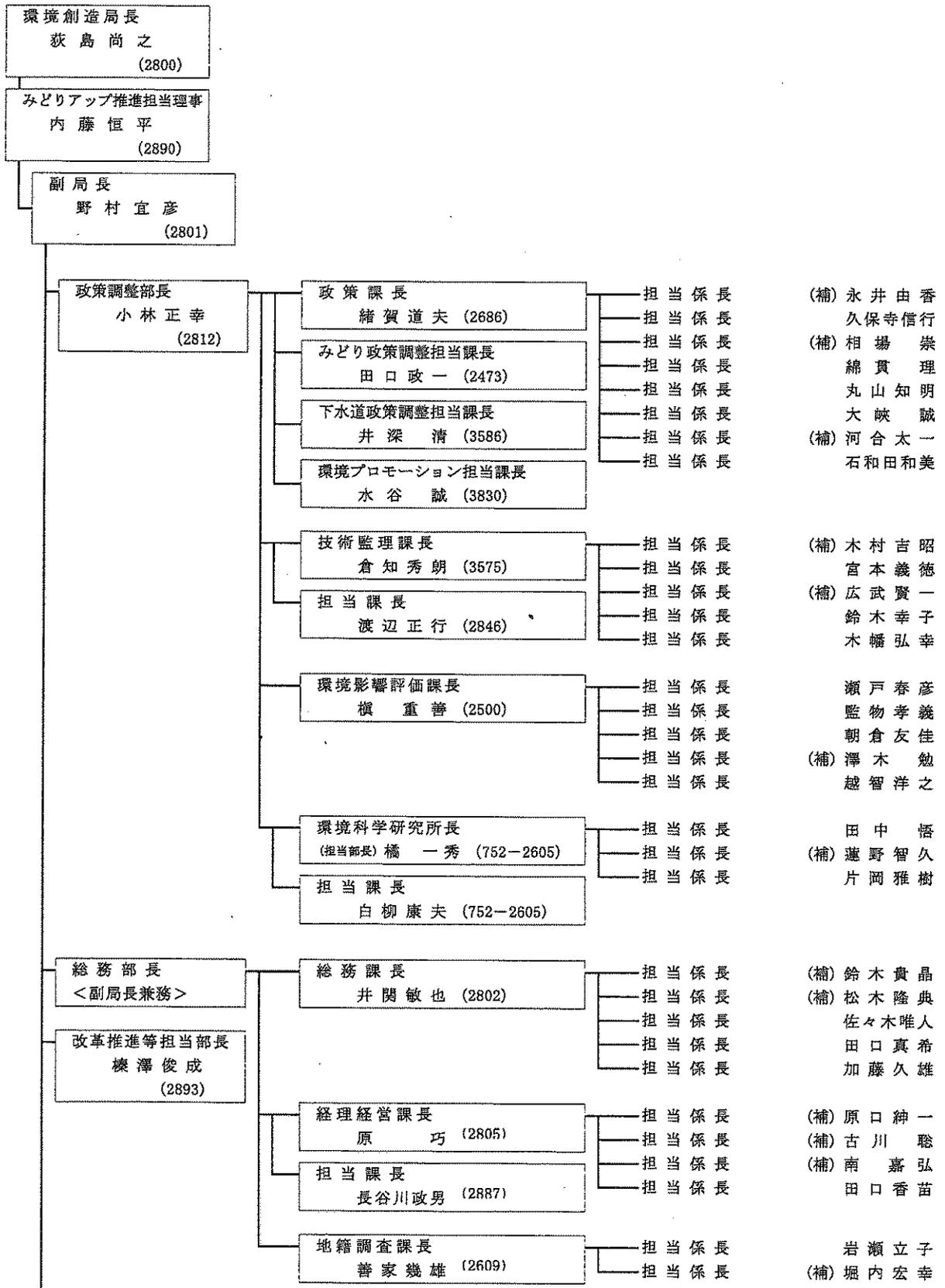
機構図及び事務分掌

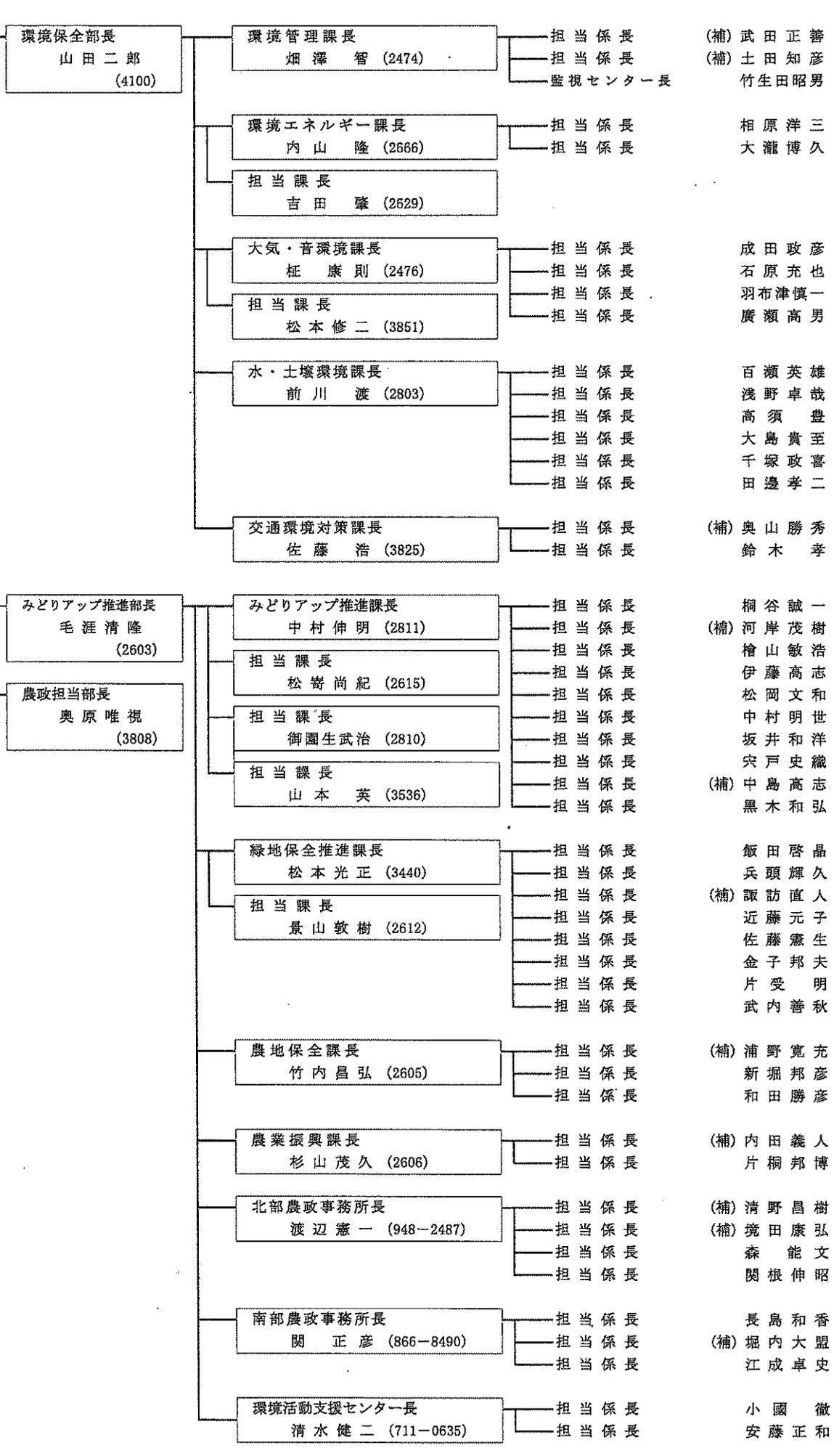
平成23年度

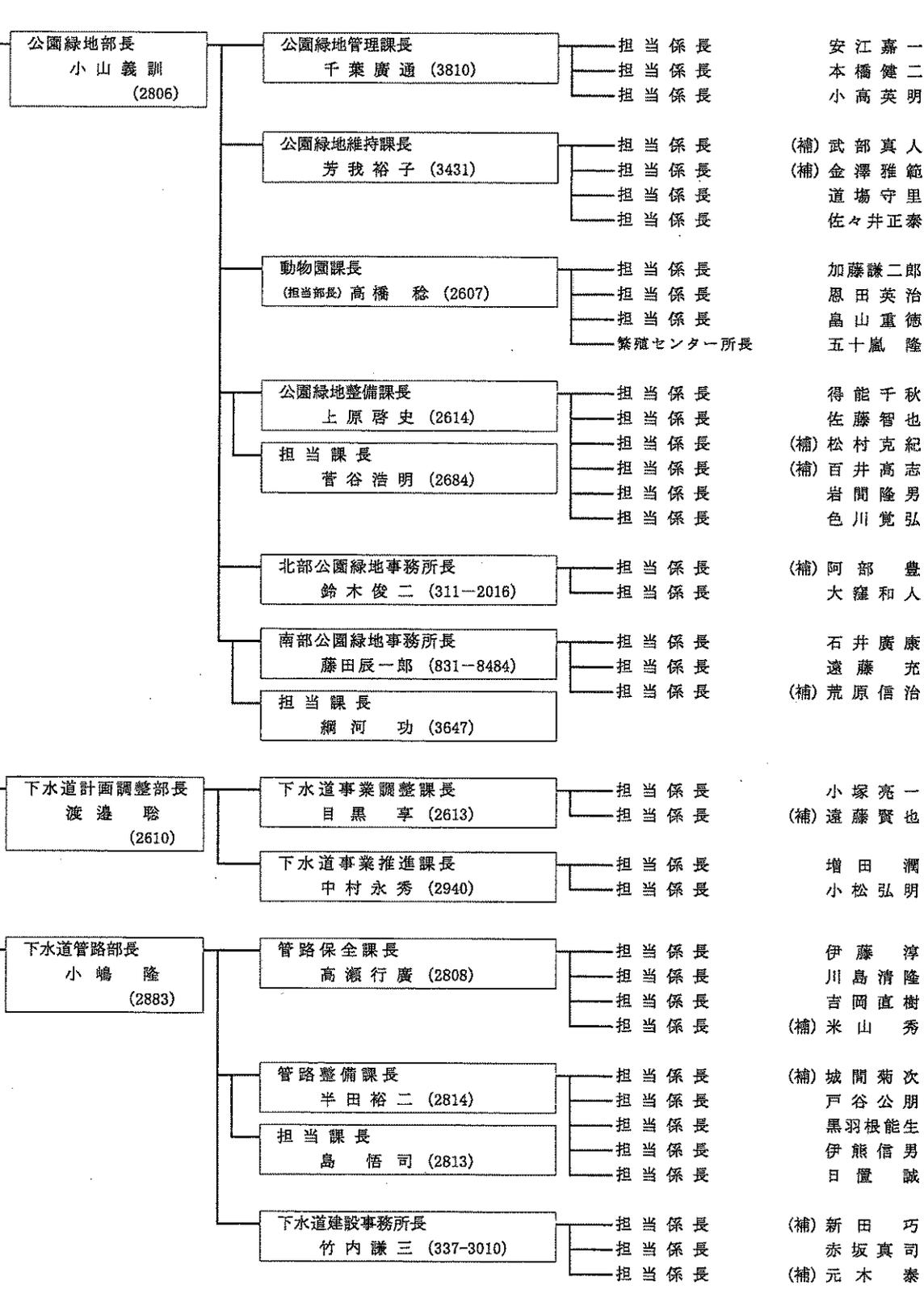
環 境 創 造 局

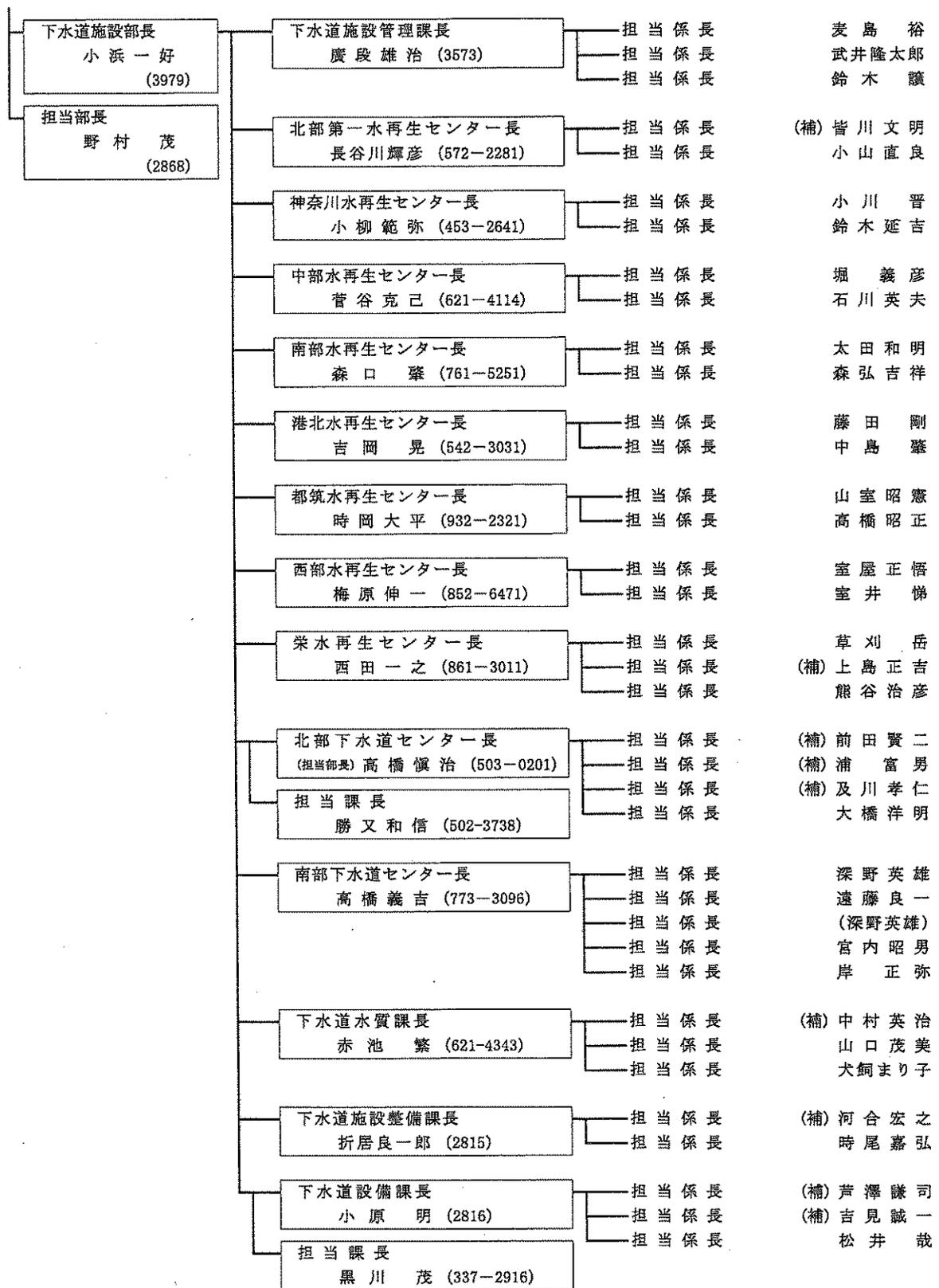
環境創造局機構図

(補) は課長補佐









日本下水道事業団		課長	仲澤克彦	係長(補)	小泉裕直
				係長	青木崇憲
				係長	平野哲雄
				係長	中矢啓司
				係長	佐久間徹也
				係長	坂本孝志
(社)日本下水道協会				係長	児玉吉広
	部長		山本尚樹		
(財)下水道新技術推進機構		課長	竹内徹也		
(財)横浜市緑の協会		課長	竹内敏夫	係長	田畑有紀子
	部長		西田秀男	係長	松岡良樹
	部長		今関三貴也	係長(補)	原久美子
		課長	市川典良		
		課長	鈴木浩		
独立行政法人都市再生機構		課長	本多啓一	係長	岩間貴之
(財)横浜市体育協会		課長	田中勇		
	部長		大嶋邦佳		
(株)建設資源広域利用センター				係長	吉野文雄
独立行政法人国際協力機構				係長	宮下英之
環境省				係長	東田建治
経済産業省				係長	松本めぐみ
国土交通省				係長	小林史幸

事務分掌

環境創造局

政策調整部

政策課

- 1 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- 2 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- 3 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- 4 環境プロモーションに関すること。
- 5 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- 6 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- 7 環境教育の推進に関すること。
- 8 区役所との連携による環境に関する事業(資源循環局の主管に属するものを除く。)の推進及び総合調整に関すること。
- 9 広域環境問題に関すること。
- 10 横浜市環境創造審議会に関すること。
- 11 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- 12 ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- 13 環境保全基金に関すること。
- 14 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- 1 公園緑地(都市公園法(昭和31年法律第79号)に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。)、下水道等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- 2 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- 3 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 4 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 5 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- 6 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項に関すること。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 9 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- 10 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- 11 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

- 1 開発事業等に係る環境影響に関する調整、情報の収集等に関すること。
- 2 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- 3 環境影響評価の審査等に関すること。
- 4 横浜市環境影響評価審査会に関すること。

- 5 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- 6 環境影響評価に関する調査研究に関すること。

環境科学研究所

- 1 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- 2 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- 3 環境保全に係る技術開発に関すること。

総務部

総務課

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 財団法人横浜市緑の協会に関すること（経理経営課の分掌事務第 9 号に係るものを除く。）。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理経営課

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 下水道使用料に関すること。
- 3 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- 4 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- 5 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- 6 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- 7 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第 11 号に係るものを除く。）。
- 8 その他局内の経理及び出納に関すること。
- 9 財団法人横浜市緑の協会の経営、調査研究、分析、評価及び総合調整に関すること。

地籍調査課

- 1 国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)に基づく地籍調査事業に関すること。

環境保全部

環境管理課

- 1 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例(平成 14 年 12 月横浜市条例第 58 号)に基づく許可等に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- 4 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- 5 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- 6 横浜市生活環境の保全等に関する条例第 144 条から第 145 条までに基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。

- 7 温室効果ガスの排出状況の調査に関すること。
- 8 横浜市地球温暖化対策事業者協議会に関すること。
- 9 部内他の課の主管に属しないこと。

環境エネルギー課

- 1 地方公共団体実行計画に関すること(温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。)
- 2 エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)に係る事務の総合調整に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- 4 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- 5 省エネルギーの推進に関すること。
- 6 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- 7 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- 8 風力発電事業に関すること。

大気・音環境課

- 1 大気汚染、騒音、振動及び悪臭(以下この部において「大気汚染等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 大気汚染等に係る調査に関すること。
- 3 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること(水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 4 その他大気汚染等に関すること。

水・土壌環境課

- 1 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染(以下この部において「水質汚濁等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- 3 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- 4 その他水質汚濁等に関すること。
- 5 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排水」という。)に係る規制及び指導に関すること。
- 6 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- 7 除害施設等管理責任者に関すること。

交通環境対策課

- 1 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- 2 交通環境対策に係る調査並びに指導及び助言に関すること。
- 3 交通環境対策に係る広報及び啓発に関すること。
- 4 その他交通環境対策に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

- 1 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- 2 山林樹林地(首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年法律第72号)に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。)の保安全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- 3 山林樹林地に関する公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- 4 山林樹林地の愛護会に関すること。
- 5 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- 6 横浜自然観察の森に関すること。
- 7 名木古木に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 8 森づくりボランティア団体に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 9 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第7条に基づき指定された山林樹林地の保安全管理並びに利用及び活用の実施に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 10 よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- 11 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- 12 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 13 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 14 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 15 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- 16 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- 17 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- 18 都市緑地法第7章に基づく緑化施設整備計画の認定等に関すること。
- 19 横浜みどり税条例(平成20年12月横浜市条例第51号)第5条に係る緑化部分の保全契約に関すること。
- 20 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
- 21 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
- 22 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- 23 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 24 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- 25 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- 26 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- 27 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。)第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。

- 28 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 29 第25号、第27号及び前号に掲げる事務並びに地区計画条例第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関する違反是正指導及び措置に関すること。
- 30 部内他の課の主管に属しないこと。

緑地保全推進課

- 1 公園緑地の区域及び整備並びに山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- 2 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること。
- 3 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 4 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- 5 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 6 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 7 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 8 事業用地、物件等の調査に関すること。
- 9 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- 10 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- 11 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- 12 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- 13 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

農地保全課

- 1 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- 2 農業協同組合その他の団体に関すること。
- 3 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- 4 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に関すること。
- 6 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- 7 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- 8 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- 9 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- 10 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- 11 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- 12 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- 13 水産に関すること。
- 14 水産業協同組合その他の団体に関すること。

農業振興課

- 1 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- 2 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- 3 地産地消に関すること。

- 4 環境保全型農業の推進の総合調整に関する事。
- 5 米穀の生産調整に係る総合調整に関する事。
- 6 農業金融に関する事。
- 7 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関する事。
- 8 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関する事。
- 9 園芸団体に関する事。
- 10 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関する事。
- 11 家畜防疫に関する事。

農政事務所（北部及び南部）

- 1 担任区域内の農業施策等の調整に関する事（これらの事務を主管する課の分掌するものを除く。第13号までにおいて同じ。）。
- 2 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関する事。
- 3 農業に係る諸調査に関する事。
- 4 市民利用型農園の推進に関する事。
- 5 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関する事。
- 6 農地保全の推進に関する事。
- 7 農地に関する利用権設定等の推進に関する事。
- 8 農業のある地域づくりの推進に関する事。
- 9 農業従事者の育成事業の推進に関する事。
- 10 農産物の生産振興の推進に関する事。
- 11 米穀の生産調整に関する事。
- 12 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関する事。
- 13 農業委員会との連絡に関する事。

環境活動支援センター

- 1 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関する事。
- 2 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（以下「植物園等」という。）内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関する事。
- 3 植物に関する相談及び指導に関する事。
- 4 植物に関する調査研究及び資料の収集に関する事。
- 5 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関する事。
- 6 植物園等の使用及び占用に関する事。
- 7 植物園等の使用料の徴収等に関する事。
- 8 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関する事。
- 9 横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関する事。
- 10 植物園等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なものを除く。）及び施行に関する事。
- 11 その他植物園等の管理及び運営に必要な事。

公園緑地部

公園緑地管理課

- 1 公園緑地の運営に関する事(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関する事。
- 3 公園緑地の管理等の調整に関する事。
- 4 公園緑地の利用促進等に係る施策の推進に関する事。
- 5 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等に関する事。
- 6 公園緑地の供用等手続に関する事。
- 7 横浜市市民利用施設予約システムに関する事(公園施設に係るものに限る。)
- 8 横浜スタジアムの管理及び運営に関する事。
- 9 株式会社横浜スタジアムに関する事。
- 10 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- 11 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関する事。
- 12 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関する事。
- 13 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関する事。
- 14 公園台帳に関する事。
- 15 部内他の課の主管に属しない事。

公園緑地維持課

- 1 公園緑地の維持に関する事(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関する事(公園緑地管理課の主管に属するものを除く。)
- 3 公園愛護会等に関する事。

動物園課

- 1 動物園の管理及び運営に関する事。
- 2 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関する事。
- 3 繁殖センターに関する事。
- 4 鳥獣保護区の設定に伴う土地所有者等との調整に関する事。
- 5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関する事。
- 6 野生鳥獣対策に係る総合調整に関する事。
- 7 市民との協働による野生生物及びその生息環境に関する調査、情報の収集等に関する事。

公園緑地整備課

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事(よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事(よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 新横浜公園及び横浜動物の森公園の建設用地の管理等に関する事。

- 4 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- 5 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- 6 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

公園緑地事務所（北部及び南部）

- 1 公園及び緑地等の管理（権利の得喪または変更を伴うものを除く。）に関すること。
- 2 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関すること。
- 3 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関すること。
- 4 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為の取締りに関すること。
- 5 都市公園法（昭和31年法律第79号）第11条並びに横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- 6 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関すること。
- 7 山林樹林地の管理運営に関すること。

下水道計画調整部

下水道事業調整課

- 1 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 2 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 3 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 4 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- 5 公共下水道の事業計画の認可申請並びに都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- 6 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

下水道事業推進課

- 1 下水道事業の財政計画及び資金計画に関すること。
- 2 下水道に係る技術開発に関すること。

下水道管路部

管路保全課

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- 2 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- 4 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関すること。
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- 6 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関すること。
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関すること。

- 8 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰属に関すること。
- 10 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- 11 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- 12 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関すること。
- 13 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関すること。
- 14 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)
- 15 道路法(昭和27年法律第180号)第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。
- 16 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること(政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関すること(政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- 21 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- 22 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- 23 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- 24 雨水浸透ます設置助成金に関すること(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 25 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- 26 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- 27 し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- 28 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導施行、検査等に関すること。
- 29 雨水浸透ますの設置に関すること。
- 30 既設排水設備の調査に関すること。
- 31 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- 32 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- 33 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- 34 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- 35 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発

業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。

36 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- 1 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 4 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 5 汚泥圧送管工事(下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整に関すること。
- 6 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 7 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 8 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。

下水道建設事務所

- 1 幹線の下水道管きよの建設工事に関すること。
- 2 水再生センター、ポンプ場等の建設工事に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場等の建設に伴う各種工事(土木、建築、電気及び機械工事をいう。)の調整に関すること。
- 4 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続に関すること。
- 5 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- 7 その他事務所に関すること。

下水道施設部

下水道施設管理課

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の管理及び保全に関すること(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舍の管理の調整に関すること。
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- 7 その他水再生センター等に関すること。
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

水再生センター(北部第一、神奈川、中部、南部、港北、都筑、西部、栄)

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 下水(し尿を含む。以下同じ。)の処理及びその調整に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置

する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道センター(北部及び南部)

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 下水の処理及びその調整に関すること。
- 3 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- 4 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

下水道水質課

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

下水道施設整備課

- 1 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 2 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 3 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- 4 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

下水道設備課

- 1 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること(下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。

平成23年度

事業概要



～横浜市生物多様性キャッチフレーズ～

環境創造局



100

100

100

100

100

目 次

I	平成 23 年度環境創造局事業の基本的考え方	1
II	平成 23 年度環境創造局の主な施策について	
1	豊かな生物多様性への取組	3
2	地球温暖化対策の推進	5
3	地域との連携によりまちの緑を増やす	7
4	市民とともに貴重な樹林地を守り、そして、楽しむ	8
5	食と農の新たな展開による横浜農業の振興	9
6	市民生活を支える公園・下水道の維持管理	10
7	生活環境の保全	12
8	都市生活の基盤である公園・下水道の整備	13
III	平成 23 年度環境創造局予算の概要	
	予算総括表	15
■	一般会計予算	16
(1)	環境総務費 (6 款 1 項 1 目)	17
(2)	地籍調査費 (6 款 1 項 2 目)	17
(3)	みどり基金積立金 (6 款 1 項 3 目)	17
(4)	環境政策費 (6 款 2 項 1 目)	18
(5)	建設発生土対策費 (6 款 2 項 2 目)	19
(6)	環境科学研究費 (6 款 2 項 3 目)	20
(7)	温暖化対策費 (6 款 2 項 4 目)	22
(8)	環境保全事業費 (6 款 3 項 1 目)	24
(9)	環境活動事業費 (6 款 4 項 1 目)	26
(10)	農地保全費 (6 款 4 項 2 目)	27
(11)	農業振興費 (6 款 4 項 3 目)	29
(12)	公園緑地管理費 (6 款 5 項 1 目)	31
(13)	動物園費 (6 款 5 項 2 目)	32
(14)	公園緑地整備費 (6 款 6 項 1 目)	33
(15)	みどり保全創造事業費会計繰出金 (16 款 1 項 12 目)	37
(16)	下水道事業会計繰出金 (16 款 1 項 14 目)	37
(17)	自動車事業会計繰出金 (16 款 1 項 17 目)	37
■	風力発電事業費会計予算	38
	風力発電事業費	39
■	みどり保全創造事業費会計予算	40
	みどり保全創造事業費会計の財源について	41
	横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策) 事業費一覧	42
(1)	樹林地保全創造費 (1 款 1 項 1 目)	43
(2)	都市農地保全費 (1 款 1 項 2 目)	46
(3)	緑化推進創造費 (1 款 1 項 3 目)	49
(4)	樹林地保全費 (1 款 2 項 1 目)	51
(5)	都市農業育成費 (1 款 2 項 2 目)	53
(6)	緑化推進費 (1 款 2 項 3 目)	55
(7)	みどり基金積立金 (1 款 3 項 1 目)	57
(8)	元金 (1 款 4 項 1 目)	57
(9)	利子 (1 款 4 項 2 目)	57
(10)	公債諸費 (1 款 4 項 3 目)	58
(11)	予備費 (1 款 5 項 1 目)	58
■	下水道事業会計予算	60
	下水道事業会計総括表 (目別)	61
	下水道事業の修繕・改築 (改良・更新) と予算支出項目	62
(1)	管きよ費 (収益的支出 1 款 1 項 1 目)	63
(2)	ポンプ場費 (収益的支出 1 款 1 項 2 目)	64
(3)	処理場費 (収益的支出 1 款 1 項 3 目)	64
(4)	排水設備費 (収益的支出 1 款 1 項 4 目)	65
(5)	業務費 (収益的支出 1 款 1 項 5 目)	66
(6)	総係費 (収益的支出 1 款 1 項 7 目)	66
(7)	下水道研究費 (収益的支出 1 款 1 項 8 目)	67
(8)	工場排水対策費 (収益的支出 1 款 1 項 9 目)	67
(9)	下水道整備費 (資本的支出 1 款 1 項 1 目)	68
(10)	下水道改良費 (資本的支出 1 款 1 項 2 目)	72
(11)	水洗便所改造資金貸付金 (資本的支出 1 款 3 項 1 目)	72

I 平成23年度環境創造局事業の基本的考え方

基本的考え方

1 新たな環境行政のスタート ～ 横浜市中期4か年計画との連動

中期4か年計画とともに、「新たな環境管理計画」「生物多様性横浜行動計画」「下水道事業中期経営計画」の推進

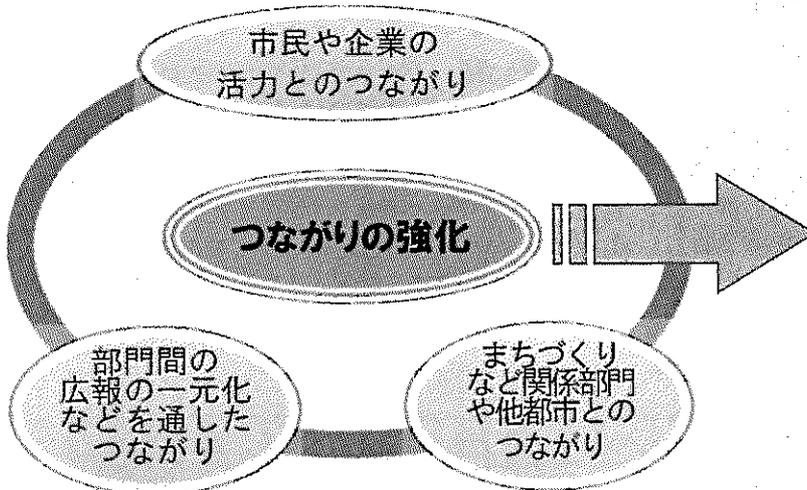
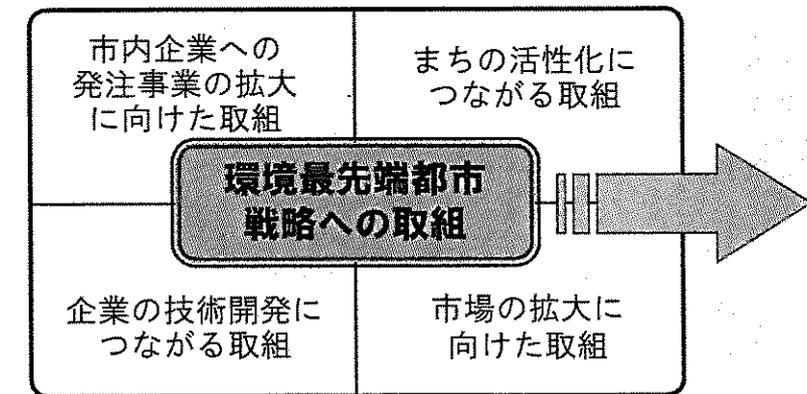
2 生物多様性と温暖化対策

「豊かな生物多様性の取組」と「地球温暖化対策の推進」を環境施策の基軸として、すべての施策への取り込み

3 市民生活の安全と安心を守る業務の着実な推進

公園、下水道の維持管理や整備、生活環境の保全の着実な推進

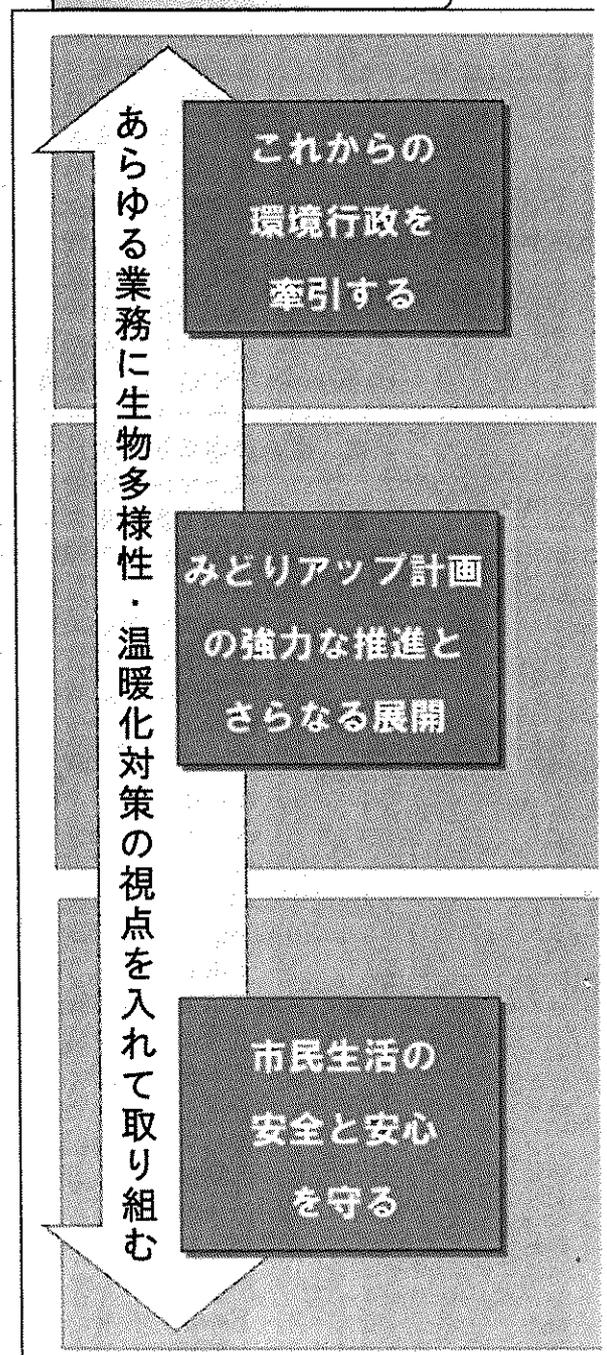
重視すべき視点



プロセス管理

- ①進捗状況の体系的把握
- ②半期ごとに振り返りの実施
- ③環境創造審議会からの意見など

施策体系と主な事業



4 環境最先端都市戦略への取組

市内企業への発注をはじめ電気自動車の普及拡大や水ビジネスの展開などによる、環境最先端都市戦略への取組

5 つながりの強化

市民や企業の皆様、区役所や局間のつながりの強化

6 プロセス管理

局全体の業務の進捗状況を体系的に把握し、振り返りを行い、以降の展開に反映

1 豊かな生物多様性への取組 P 3

ヨコハマb-プロモーション/つながりの森の構想検討/市民協働によるきれいな海づくり/生物多様性に配慮した緑地の維持管理/水循環の再生強化への取組/外来生物等への対応/動物園及び繁殖センターの運営

2 地球温暖化対策の推進 P 5

電気自動車(EV)等の普及拡大と利用しやすい都市づくり/下水道事業における取組/農業振興における温暖化対策への取組/公園における温暖化対策への取組/再生可能エネルギーの普及拡大

3 地域との連携によりまちの緑を増やす P 7

公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充/市民との協働による緑の創造/街路樹の維持管理/広報の充実

4 市民とともに貴重な樹林地を守り、そして、楽しむ P 8

確実な担保/維持管理の推進/利活用の促進

5 食と農の新たな展開による横浜農業の振興 P 9

農地保全/農業振興/担い手育成/食と農の新たな展開

6 市民生活を支える公園・下水道の維持管理 P 10

公園の維持管理/公園の長寿命化計画の策定/下水道施設の維持管理と計画的な保全

7 生活環境の保全 P 12

大気汚染、水質汚濁等の防止/都市生活型環境保全の取組

8 都市生活の基盤である公園・下水道の整備 P 13

公園の整備/浸水対策/下水道施設の地震対策/下水道の水質改善

II 平成 23 年度環境創造局の主な施策について

【凡例】 [一般]: 一般会計
 [み特]: みどり保全創造事業費会計
 [下水]: 下水道事業会計 を示します。
 ※ 事業費の後の番号は、事業別内訳における掲載箇所を示します。

これからの環境行政を牽引する取組

1 豊かな生物多様性への取組

生物多様性の取組をまとめた『ヨコハマ^{ビ-}プラン(生物多様性横浜行動計画)』を本年4月に策定・公表し、全庁的に取り組んでいきます。 ※bプランの“b”は、生物多様性(biodiversity)の頭文字です。豊かな生物多様性への取組としては、市民、企業の皆様の主体的な行動が何よりも大切です。そこで、環境行動のさらなる推進につなげるため、プロモーションを積極的に展開するとともに、緑地の維持管理、水循環の取組、外来生物等への対応、動物園の運営などを進めます。

(1) ヨコハマ^{ビ-}プロモーション

生物多様性が市民、企業の皆様に浸透し、行動につなげていくための取組を進めます。

ア 【新規】生物多様性でYES!

151万円 [一般(4)3]

YES(ヨコハマ・エコ・スクール)の枠組みを活用して、地域・学校・企業等が生物多様性や環境全般について学ぶ機会を提供します。

イ 【新規】生物多様性活動団体への支援

251万9千円 [一般(4)3]

事業費助成や表彰・交流会などにより、生物多様性の保全・再生・創造に取り組む環境活動団体等を支援します。

ウ 【新規】市民参加の生き物探検

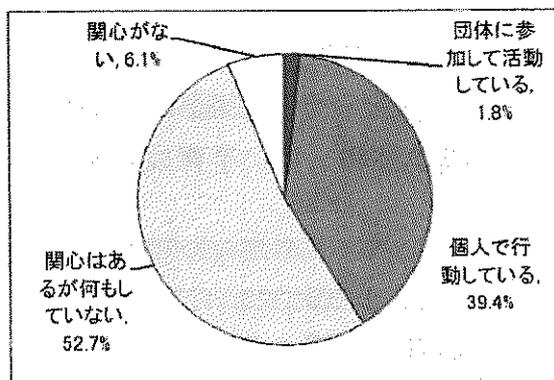
215万円 [一般(6)1(1)]

市民や環境活動団体等と連携して生き物調査を行います。

エ 環境行動フェスタ

658万5千円 [一般(4)5]

環境活動団体等や企業等による体験型ブースの出展や、活動団体・企業等の表彰・交流会等を行う普及啓発イベントを開催します。



市民の環境行動 (平成 22 年 11 月市民アンケート)



表彰・交流会のようす (平成 22 年度)

(2) 【新規】『つながりの森』の構想検討

300万円 [一般(4)4]

円海山の周辺地区(約370ha)は、源流域の存在、希少な動植物の生息など生物多様性の宝庫です。市民全体で守り、育て、そして、次世代、次々世代まで、継承していく必要があります。

そこで、この地区を「つながりの森」として位置づけ、森を支える活動の推進に向け、拠点機能の強化や連携・交流、市民の利活用の推進、環境教育のフィールドづくりなどの検討を進めます。

(3) 市民協働によるきれいな海づくり

850 万円 [一般(6)1(2)]

美しい横浜港を目指して、将来に向け港内の環境を改善していくために、港内の浅海域において市民協働の取組を進めるほか、市民活動団体の連携や取組への理解を深めるためのイベントを開催します。

(4) 生物多様性に配慮した緑地の維持管理

ア 市民協働による維持管理の推進

2368 万円 [み特(1)1(1)イ、(1)1(2)、(4)1(1)イ]

樹林地の特性に応じた保全管理計画の策定を市民との協働により進め、生物多様性に配慮した維持管理を行います。

市民の森愛護会や森づくりボランティア団体への支援や、森づくりにかかわる人材の育成など市民と協働した維持・管理を進めます。

イ 都市公園の管理・運営

公園緑地管理費の一部 [一般(12)]

舞岡公園や都筑中央公園、小雀公園など自然豊かな公園において、生物多様性に配慮した維持管理を行います。また、公園での生物多様性に配慮した市民協働の活動を支援します。

(5) 水循環の再生強化への取組

自然の水循環を回復することにより、土中や河川などの生き物の生息環境がより改善されます。そこで、雨水が土中にしみ込むための取組を進めます。

ア 「雨水浸透ます」の設置促進

3 億 6873 万円 [下水(4)4、(9)3(3)]

公道上に雨水浸透ますを設置するほか、宅内雨水浸透ますの設置費用の一部を助成します。

イ 【新規】雨水浸透環境（エコ庭）整備事業

500 万円 [下水(4)5]

雨水貯留タンクに貯めた雨水を緑ある庭で散水すること等により、雨水浸透を促進します。モデル地区で設置にかかる費用の一部助成を行います。

(6) 外来生物等への対応

1339 万 9 千円 [一般(13)3]

野生鳥獣による生活被害等から市民生活の安全で快適な生活環境を確保するため、アライグマ・ハクビシンやタイワンリス、カラスへの対応等の取組を進めます。

(7) 動物園及び繁殖センターの運営

ア 市立動物園の管理運営

19 億 4686 万 3 千円 [一般(13)1(1)～(2)]

よこはま動物園ズーラシア、金沢動物園、野毛山動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理により行います。また、飼育動物の種の保存や動物園の魅力向上を図るため、動物の収集を行います。

イ 繁殖センター管理運営等

5752 万 5 千円 [一般(13)1(3)]

よこはま動物園に隣接する繁殖センターにおいて、希少動物の飼育・繁殖、調査・研究及び希少動物を通じた海外交流事業などを行います。

ウ 金沢動物園再生（エコ森）事業

500 万円 [一般(13)2]

「つながりの森」の一部である金沢動物園において、「森とエコ」をテーマとした金沢動物園再生（エコ森）計画に基づき、平成 22 年度に引き続き環境教育プログラムの策定及び生物調査を実施します。

2 地球温暖化対策の推進

国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減(1990年比)」という高い目標を本市としても達成するための取組を推進します。

電気自動車や再生可能エネルギーの普及拡大をすすめるとともに、下水道や公園などのあらゆる局業務において地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

(1) 電気自動車(EV)等の普及拡大と利用しやすい都市づくり

- ア EV等普及拡大によるCO₂削減 4668万円 [一般(8)4(1)]
EV等導入費用の一部補助や公用車としての導入を進めます。
・導入費用の一部補助(300台)
・公用車のEVへの転換
- イ EV等を利用しやすい都市づくり 5081万8千円 [一般(8)4(1)]
安心してEV等を利用できるよう、市内の多くの場所に充電できる環境を整えます。
・充電スタンド設置補助(80基)
・機械式駐車場への充電設備設置補助(機械式駐車場20台分)
・区役所への充電スタンド設置(4基)



(2) 下水道事業における温暖化対策への取組

- ア 北部下水道センターのスマートセンター化 1000万円 [下水(9)5]
温室効果ガスの削減に向け、エネルギー利用の最適化を図るマネジメントシステムの導入に向けた調査・検討を行います。また、太陽光発電設備の導入をすすめます。
- イ 下水汚泥からの再生可能エネルギー創出 2000万円 [下水(9)4]
南部汚泥資源化センターの3号焼却炉について、現在の「焼却」から「燃料化」へ転換する事業を実施します。これにより、汚泥処理過程で発生する温室効果ガスを削減するとともに汚泥を再生可能エネルギーとして活用します。

(3) 農業振興における温暖化対策への取組

- ア 施設の省エネルギー化の推進 5415万円 [み特(5)2(2)7]
生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化を図るため、温室内保温カーテン等3.0haの設置に対して助成します。

(4) 公園における温暖化対策への取組

- ア LED照明灯の導入 700万円 [一般(14)1]
LED照明灯は、省エネ性が高く、光が拡散しないことから、幅員が狭く、住居に隣接している緑道などに導入しています。23年度は、「くさぶえのみち緑道」(都筑区)において、既設水銀灯からLED照明灯へ9基改良更新します。

(5) 再生可能エネルギーの普及拡大

- ア 住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業 2億360万円 [一般(7)1]
再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用の太陽光発電システムや太陽熱利用システム設置費に対する補助を行います。
- イ 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 3367万6千円 [一般(7)2]
756万円 [下水(3)1]
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、神奈川、港北、金沢水再生センターにおいて重油の代替燃料として使用するなど、公共施設等で活用する取組を進めます。23年度は、小学校の対象区を8区から14区、260校に拡大します。

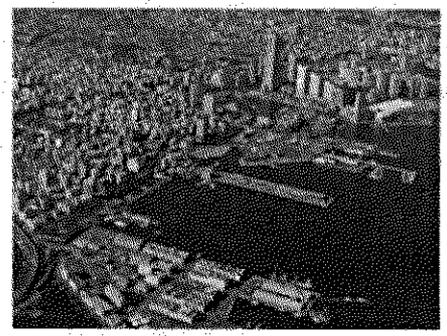
つながりの強化による取組

● 「美しい横浜港」に向けて ～きれいな海づくり事業の展開～

市民の皆様が誇れる「美しい横浜港」に向け、水環境の改善や港からの景観づくりなどの検討をすすめてきました。

23年度からは新たな取組をスタートします。

- ・ 末広地区での「京浜の森と海」づくり
- ・ 世界トライアスロン選手権が開催される山下公園前での浅瀬を活用した水質浄化
- ・ 横浜で唯一の自然の砂浜である野島海岸の再生に向けた取組
- ・ 横浜グリーンバレーでの海における温室効果ガスの吸収、削減などを市民や企業の皆様との連携により進めます。



● 水ビジネスの取組 ～国際戦略拠点の招致と横浜水ビジネス協議会の設立～

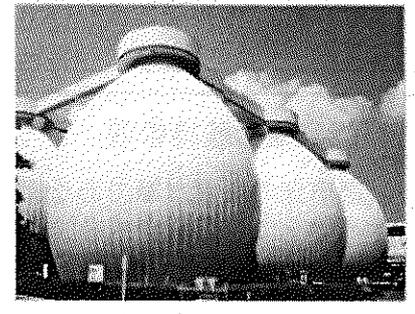
上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大しており、官民連携による海外への水ビジネスの展開が期待されています。

◆ 国が計画している「国際戦略拠点」の招致

国では、下水道に関する水ビジネスの戦略拠点（研究開発拠点・ショーケースなどを備えた日本版ハブ）を計画しています。横浜の上下水道の高い技術力と豊富な実績を生かし、戦略拠点の招致に向け取り組みます。

◆ 「横浜水ビジネス協議会」の設立

国際戦略拠点の招致につなげるとともに、海外水ビジネスの展開に向け「横浜水ビジネス協議会」を設置し、官民連携による情報共有や意見交換を進めます。



● 環境プロモーション

環境の取組の推進のためには、市民や企業の皆様とのコミュニケーションを活発化し、活動の拡大につなげていくためのプロモーションが必要です。そこで、「横浜みどりアップ計画」「生物多様性の取組」「電気自動車の普及拡大」について、庁内、市民、企業とのつながりによる広報を展開します。

みどりアップ計画の強力な推進とさらなる展開

横浜みどり税を主な財源とする「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」は、3年目を迎えます。これまでの取組の課題を踏まえ、生物多様性への配慮、市民ニーズに柔軟に対応できる制度、きめ細かな広報、緑被率の低い市街地での緑の創造を進めるなど、事業が着実に進むよう市民の皆様との連携を一層進め、関連する施策と合わせて推進していきます。

また、農地の保全を進めるとともに、食と農が連携した新たな事業展開などに取り組み、横浜農業の振興を進めます。

（P7～P9では、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」と関連施策を紹介しています。）

3 地域との連携によりまちの緑を増やす

都心部など緑被率の低い市街地（以下、市街地）で、豊かな緑を創造し、まちの魅力を高めていくなどのため、以下の施策を推進します。

(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充 4億5403万円 [み特(3)1(2)、(6)1(1)]

民間保育所・幼稚園の園庭芝生化助成（20か所）、市立保育園の園庭8か所、市立小中学校の校庭15か所の芝生化を実施します。

また、公共施設において更なる緑化をすすめるとともに、民有地の屋上緑化などへ助成を行います。

(2) 市民との協働による緑の創造 3億806万5千円 [一般(9)1～2] [み特(3)1(1)]

地域の方々と協働により進める「地域緑のまちづくり」を、みなとみらい21地区、山手地区など都心部での取組を始め、積極的に展開するほか、京浜臨海部の事業者等との協働による「京浜の森づくり」を引き続きすすめます。

また、緑化地域などの制度により建築や開発時の機会を捉えた民有地緑化の誘導等を行います。

(3) 街路樹の維持管理 1億8000万円 [み特(3)1(3)]

都市部の貴重な緑である街路樹の管理水準を高めることにより、街並みの美観の向上と樹木の健全で良好な育成を図ります。

(4) 【新規】広報の充実 3百万円 [み特(6)2]

市民、企業の皆様からご負担いただいた横浜みどり税の活用による成果をしっかりと見せることに基軸を据え、広報を展開します。また、区連合自治会、活動団体などへのきめ細かな説明や市民推進会議と連携した取組を進めます。さらに、市民や企業の方々が自ら行動する機運を醸成するため「みどりアップしています！宣言」を推進します。

コラム

市街地における「みどりの創造」のあり方の検討

環境創造審議会において、緑被率が低い市街地でのみどりの創造について検討を進めています。審議会では、「市街地のみどりは、まちの景観、ヒートアイランド対策、生物多様性の再生などの魅力づくりのため、重要な役割を持つ。また、市域全体の緑の減少に歯止めをかけるためには、市街地のみどりを増やすことは早急に取り組みねばならない課題である。」を共通認識としています。

現在、都心部などでの緑化推進、まちづくりとの連携、屋上緑化の推進、臨海部での取組などを検討しています。23年6月ごろには答申をいただく予定です。

4 市民とともに貴重な樹林地を守り、そして、楽しむ

(1) 確実な担保

70億5901万8千円 [一般(9)7] [み特(1)3、(4)3]

特別緑地保全地区等の指定を拡大するとともに、樹林地を保全するために、不測の事態による買取りの希望などに対応し確実に担保します。(買取り計画面積：約30ha)

(2) 維持管理の推進

10億9724万6千円

[一般(9)3・4・6、(14)2] [み特(1)1、(4)1] 【一部再掲】

市民の森等の樹林地において生物に配慮した間伐や危険木の伐採を行います。また、樹林地の特性に応じた保管理計画の策定を市民との協働により進め、生物多様性に配慮した維持管理を行います。

市民の森愛護会や森づくりボランティア団体への支援や、森づくりにかかわる人材の育成など市民と協働した維持・管理を進めます。



(3) 利活用の促進

1億6095万3千円 [一般(9)5] [み特(1)2、(4)2]

保全された森が市民生活にとって楽しみとなるような利活用を促進するため、各種体験事業や情報発信など森の楽しみづくり事業を行います。

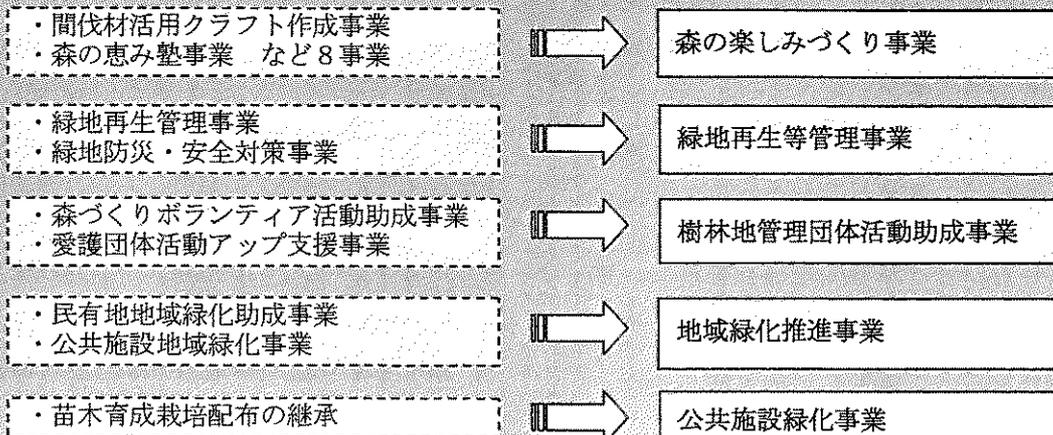
市民協働による樹林地の保全を推進する市民提案制度の運用や、間伐材などをチップ化して活用を図る間伐材資源循環事業を行い資源の活用を図ります。



コラム

市民協働の更なる推進に向けて

みどりアップ計画のこれまでの実績や市民・団体の意見を踏まえ、市民との協働が更に進むよう、市民への分かりやすさ、要望等への柔軟な対応、効率的な事業実施の観点から、事業の統合等の見直しを行いました。例えば、森の楽しみづくり事業では、体験型の事業と学習型事業を統合することで、多様なニーズに対応した事業とします。



5 食と農の新たな展開による横浜農業の振興

(1) 農地保全

7億6647万円[一般(10)1~4][み特(2)1・3、(5)3]

集团的農地の管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策（水田保全予定面積：120ha）」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等をすすめます。

また、農地の保全と活用を目的とした生産環境整備や市民利用型農園の設置を着実に推進します。

(2) 農業振興

2億929万3千円[一般(11)1・2][み特(2)2(1)7、(5)2]

市民が手軽に市内産の農産物に触れ合える共同直売所や収穫体験農園の開設支援（整備予定面積：4.5ha）等を行います。

また、市民が身近に市内産農産物を購入しやすくなるよう地産地消連携や市内産農産物の生産振興などを実施します。

(3) 担い手育成

1億8206万1千円[一般(9)8、(11)3][み特(2)4、(5)4]

高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などへの農作業の支援や、農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援（長期貸付設定予定面積：31ha）」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。

また、女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定するなど、横浜型担い手農業者を支援・育成します。

(4) 【新規】食と農の新たな展開

900万円[一般(11)4][み特(2)2(1)1]

食を通じた事業展開や、企業とのタイアップによる地産地消を積極的に進め「食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデル事業」や、市民・企業・研究機関との連携など、様々な分野を農でつなぐ「食と農との連携事業」により新たな地産地消に取り組みます。

コラム

地産地消で「市民が買い、支える横浜の都市農業」

横浜は368万人を擁する大都市でありながら、野菜や果樹、花、植木、畜産など元気で多様な農業が営まれています。また、大消費地のメリットを生かし、大小様々な農産物直売所が約1,000か所もあり、農家と市民は互いに顔の見える信頼関係で成り立っています。

横浜産の農畜産物を横浜市民が購入し、地産地消の生活をするには、横浜の農業が元気になり、農地が保全されることにつながっていきます。

市民一人ひとりが地産地消を実践し、横浜産の農畜産物を買って、支えることにより、横浜の都市農業を未来へ継承していくことができるように、市として取り組みます。



みなとみらい農家朝市

市民生活の安全と安心を守る取組

市民生活の安全と安心を支える公園、下水道の維持管理、整備などは、市内企業への発注が中心となります。これらの業務が着実に対応できるよう財源を確保しました。

身近な公園の安全を確保するため市民との協働により点検・補修等の維持管理を行うとともに、下水道サービスを安定的に提供するため24時間継続した施設運転と維持管理、下水道施設の保全と長期修繕・改築計画の策定に重点をおいて取り組みます。

生活環境の保全のため、工場・事業場への規制・指導を行うとともに、快適な都市生活環境の実現のため、悪臭や騒音などの環境問題や、ヒートアイランド対策に取り組みます。

子育て支援や健康づくりなどの場となる「身近な公園」の整備を進めるとともに、これまで浸水被害が発生した地域を対象にした雨水幹線などの重点整備、大規模地震発生時にも地域防災拠点でトイレが使えるための排水管きよの耐震化、横浜港や河川の水質改善に向けた下水処理水質のさらなる向上を進めます。

6 市民生活を支える公園・下水道の維持管理

(1) 公園の維持管理

58億9569万6千円 [一般(12)1~4]

市内2,602か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所、指定管理者により、遊具等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民との協働による維持管理を行います。

(2) 公園の長寿命化計画の策定

1億4230万円 [一般(14)1]

市民生活の安全確保を目指し、今後見込まれる施設の老朽化への安全対策の強化や適切な施設点検、維持補修等の予防保全管理による既存ストックの長寿命化を進めます。23年度は、長寿命化計画の基礎資料となるデータの作成や施設の劣化状況の把握等を行います。

コラム

多くの皆様の熱意に支えられ、今年、公園愛護会制度は50周年を迎えます

横浜市では、公園の近隣にお住まいの皆様を中心に公園愛護会を結成していただき、主に日常の清掃や除草、樹木への水やり、公園利用者へのマナー指導などをお願いしています。また、花壇の設置・管理、中低木等植栽の管理、雑木林や竹林の管理、公園での様々な地域行事を行っている愛護会や、小・中学校と連携して活動する愛護会、保育園により結成されている愛護会もあり、地域の財産である公園の価値を高めていただいている、といえます。

横浜市の公園愛護会制度は、全国に先駆けて昭和36年に創設され、今年50周年を迎えます。平成23年3月末現在、良好な地域環境づくりに向けた皆様の熱い思いに支えられ、2,376の愛護会が活動していますが、地域社会のつながりが薄れていると言われる昨今では、愛護会構成員の高齢化、参加者不足などの課題も生じています。

横浜市では、50周年を機に、市民の皆様が愛護会活動に関心を持ち、実際に活動に参加していただけるよう、公園愛護会制度のより積極的なPRや活動支援の充実を図ります。



(3) 下水道施設の維持管理と計画的な保全

ア 運転管理と維持管理

176 億 1110 万 9 千円

[下水(1)1~4、(2)1、(3)1、(8)1]【一部再掲】

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、生活排水の処理や雨天時のポンプ排水の運転管理をするとともに、放流水質、排気ガス、臭気などの監視や検査を継続し行います。

また、水再生センターや土木事務所において、施設の現状や健全度を把握し、清掃や修繕を行うとともに、事業場排水の監視・指導により、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を進めます。

イ 施設の保全（老朽化対策）

216 億 6187 万 6 千円 [下水(9)1、(10)1・2]

(ア) 管きょ施設

・老朽管の更新

昭和 20 年以前に整備された区域で順次、更新を進めており、鶴見区潮田地区、中区石川地区、南区蒔田地区、港南区大久保地区、磯子区磯子地区等で引き続き再整備を進めるとともに、西区老松町地区等で新たに着手します。

・幹線の長寿命化

整備後 20 年以上経過した幹線の調査を進めるとともに、本牧合流幹線、平安市場幹線の長寿命化対策に着手します。

(イ) 水再生センター等の施設・設備機器

老朽化や機能低下が著しい、金沢水再生センター、樽町ポンプ場などの施設・設備機器の更新を行います。

ウ 長期修繕・改築計画の策定

5500 万円 [下水(1)3、(9)1]【一部再掲】

今後、耐用年数を経過する施設が集中し、施設の保全に必要な費用も急増します。長寿命化対策などを取り入れ、事業費を平準化させ、計画的な修繕・改築を進められるよう、概ね 50 年先を見据えた長期修繕改築計画の策定に取り組みます。

コラム

下水道の経営改善の取組

ア 全国に先駆け、設備の長寿命化対策へ国費の導入

水再生センター・ポンプ場では、ポンプ設備などの老朽化に対処するために、従来から、長寿命化を図るための修繕工事を行っていました。今回、全国に先駆け長寿命化計画を策定のう え、国の「下水道長寿命化支援制度」を活用し、市費で行っていた工事に国費の導入をはかり ます。

23 年度は、設備の主要部品等の交換工事を 23 件（9 億 2380 万円）予定しています。

イ 包括的管理委託業務の拡大による維持管理費の節減

これまで、汚泥資源化センターでは、民間の裁量に任せる包括的管理委託を採用しています。新たな施設である分離液処理施設の稼働に伴って、包括的管理委託内容を拡大し維持管理費の 節減を図ります。

7 生活環境の保全

(1) 大気汚染、水質汚濁等の防止

- ア 微小粒子状物質（PM2.5）対策の強化** 1863万円 [一般(8)2(1)]
大気及び水質について、定点33測定局の環境状況を常時監視します。23年度は2測定局にPM2.5の測定機を設置し常時監視を開始するとともに、成分分析等による汚染状況や発生原因の把握に努めます。
- イ 東京湾の水質改善への取組** 2346万8千円 [一般(8)3(3)]
赤潮発生の原因物質である全窒素・全リンや海や河川の汚濁状況を示すCOD、BOD等について、環境基準の適合を目指し、工場・事業場への規制指導等に取り組みます。
また、東京湾水質一斉調査など、市民・企業・関連自治体等と協働した水質改善への取組をすすめます。
- ウ 揮発性有機化合物（VOC）排出抑制の推進** 1109万円 [一般(8)3(2)]
光化学オキシダント発生の原因の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制を推進するため、法の対象となる工場に加えて、対象外のVOC排出量の多い工場における取組状況について、実態把握調査を実施し、排出量削減に向けた検討を行います。
- エ 土壌・地下水汚染対策の推進** 1063万6千円 [一般(8)3(4)]
土壌汚染対策法及び市条例に基づき、工場・事業場の規制指導等に取り組むとともに、地下水汚染調査等を実施します。
また、土壌・地下水汚染対策の強化に向けて、新たな制度の整備を図ります。
- オ 交通環境対策の推進** 5399万9千円 [一般(8)4(2)・(4)]
大気環境の改善を図るため、低公害車等導入に対する補助、ディーゼル車の運行規制、市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）を実施します。

(2) 都市生活型環境保全の取組（騒音、悪臭など）

- ア 都市生活型環境対策等の推進** 639万8千円 [一般(8)3(1)]
深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、発生源となる工場・事業場等に対する規制指導を行うとともに、必要に応じて測定や分析を実施します。
- イ ヒートアイランド対策に向けた技術研究** 530万5千円 [一般(6)1(3)]
市内のヒートアイランド現象を把握するため、定点的な気温観測と分析を行い、発生メカニズムの解明等について調査します。

コラム

横浜市環境影響評価条例の改正（平成22年12月24日公布）

環境への配慮を促進するため、事業の計画段階で事業計画等を公表し、地域の環境情報を市民から入手する手続等を導入しました。また、市民意見に対する事業者見解の公表や事業者から提出された図書のインターネットによる公表等も定めるとともに、従来の環境影響を審査する手続を一部効率化しました。

対象事業の規模要件の見直しを含めた横浜市環境影響評価条例施行規則などの改正を進めています。

8 都市生活の基盤である公園・下水道の整備

(1) 公園の整備

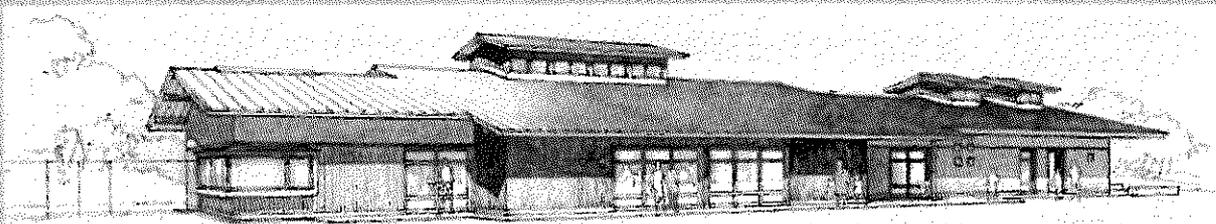
- | | |
|---|--------------------------------------|
| <p>ア 身近な公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街区公園 3 か所、近隣公園 9 か所、地区公園 3 か所 ・公園再整備 5 か所、公園リフォーム事業 30 か所 など | <p>65 億 7645 万 3 千円 [一般(14)1(1)]</p> |
| <p>イ 本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新横浜公園等 4 か所 ・金井公園等 5 か所 (再整備) など | <p>13 億 2408 万円
[一般(14)1(2)]</p> |
| <p>ウ 大規模な公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜動物の森公園、新治里山公園、玄海田公園、本牧山頂公園等 5 か所 ・野島公園等 3 か所 (再整備)、改良事業 | <p>36 億 8026 万 6 千円 [一般(14)1(3)]</p> |
| <p>エ 都心部公園の魅力アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山下緑地 ・横浜公園、野毛山公園等 3 か所 (再整備・改良) | <p>5 億 5120 万 1 千円 [一般(14)1(4)]</p> |
| <p>オ 特色ある公園整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小菅ヶ谷北公園、大榎町都市緑地、貨物線の森緑道等 15 か所 ・本牧臨海公園、横浜市児童遊園地 (再整備) など | <p>31 億 7493 万 4 千円 [一般(14)1(5)]</p> |

コラム

里山文化を楽しむ拠点施設を整備 ～ 新治里山公園 ～

緑の 10 大拠点の一つである「三保・新治地区」の豊かな樹林地を保全活用するため、平成 16 年度から新治里山公園の整備を進めています。新治地区は、公園のほか、市民の森や谷戸の農地などとあわせて、里山文化を体験し谷戸の自然を楽しむ場所として保全活用をはかることとしています。

23 年度には、里山文化体験の拠点となる体験棟及び管理棟を整備し、平成 24 年春に利用開始する予定です。体験棟は、大きな土間を中心とし、ソバ打ちや調理などができる板の間や、竹・木材を加工するクラブコーナーなどを設け、広場とあわせてさまざまな利用ができる施設となります。



体験棟完成イメージ

(2) 浸水対策

ア 雨水幹線等の整備

79 億 3343 万 8 千円 [下水(9)2(1)7]

- ・新横浜駅周辺：新羽末広幹線、新横浜駅前第二幹線、太尾支線
- ・鶴見区獅子ヶ谷町周辺：獅子ヶ谷雨水幹線【新規着手】
- ・神奈川区菅田町周辺：菅田雨水幹線
- ・中区末吉町周辺：初音雨水支線
- ・中区本牧十二天周辺：本牧第二幹線【新規着手】
- ・南区中里町周辺：大岡右岸幹線、大岡川右岸雨水幹線
- ・南区南太田周辺：初音雨水幹線
- ・保土ヶ谷区仏向町周辺：帷子川右岸雨水幹線、星川雨水調整池
- ・旭区市沢町周辺：たちばなの丘雨水調整池
- ・港北区高田西周辺：北綱島第二幹線
- ・戸塚区川上町周辺：川上第二雨水幹線 など

イ 内水ハザードマップの策定

1 億 2000 万円 [下水(9)2(1)イ]

局地的な大雨などによる浸水被害の軽減や日頃からの備えとして、浸水が想定される区域や避難場所を明記した内水ハザードマップの策定に取り組みます。

(3) 下水道施設の地震対策

ア 水再生センター・ポンプ場の耐震化

6 億 1900 万円 [下水(9)2(2)イ]

- ・北部汚泥資源化センター、神奈川、港北水再生センターなどでの耐震補強工事等

イ 地域防災拠点での対策

13 億 2200 万円 [下水(9)2(2)7・ウ]

- ・港北区、金沢区などでの地域防災拠点に接続する管きよの耐震化
- ・「震災時仮設トイレ用排水設備」の整備

(4) 下水道の水質改善

「美しい横浜港」に向けて、下水処理水質のさらなる向上や合流式下水道の改善を進め、海や川に放流する水質改善を行います。

ア 下水処理水質の向上

47 億 2019 万 5 千円 [下水(9)3(1)]

下水に含まれる窒素、りん等の除去能力を高める対策を都筑、南部、神奈川水再生センターで実施します。

イ 合流式下水道の改善

8 億 6250 万円 [下水(9)3(2)]

大雨時に水再生センターで処理できずに河川等へ直接放流される下水の対策として、雨水吐の改良等を磯子区滝頭地区、南区蒔田地区、神奈川区西寺尾地区などで実施します。

コラム

新羽末広幹線の完成

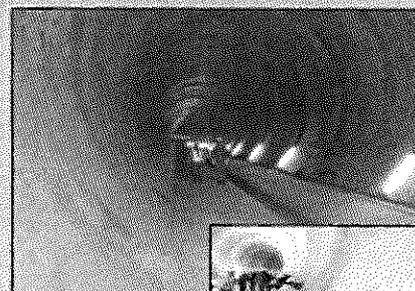
鶴見川の中下流域に広がる地盤の低いエリアでは、台風や大雨により度々浸水被害が発生しており、雨水を一時的に貯留する「新羽末広幹線」の整備を平成3年度より進めてきました。

この幹線は、総延長 20km（本線と複数の支線からなる）、大断面・大深度の雨水幹線で、幹線全体では、横浜スタジアムの約 1.3 杯分に相当する約 41 万 m³の雨水を貯留することができます。

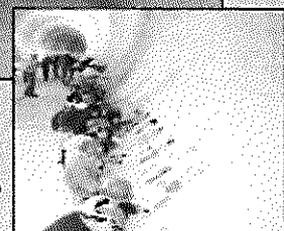
平成 23 年度末には、本線全線が完成し、鶴見川流域にお住まいの約 20 万世帯の市民の皆さんの治水安全度が向上することになります。

※1時間あたり約60ミリ降雨量に対する安全度

地下60m、直径8.5mの貯留管



地元の小学生による見学会



Ⅲ 平成23年度環境創造局予算の概要

平成23年度環境創造局予算総括表

区 分		本年度	前年度	増△減	前年度比
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計	環 境 創 造 費	33,654,500	34,672,910	△ 1,018,410	△ 2.9
	みどり保全創造 事業費会計繰出金	1,711,923	1,583,337	128,586	8.1
	下水道事業会計 繰 出 金	53,520,026	58,893,832	△ 5,373,806	△ 9.1
	自動車事業会計 繰 出 金	28,100	23,100	5,000	21.6
	計	88,914,549	95,173,179	△ 6,258,630	△ 6.6
事 業 費 会 計	風力発電事業費	86,785	64,158	22,627	35.3
事 業 費 会 計	みどり保全創造 事業費	9,935,055	9,415,475	519,580	5.5
下 水 道 事 業 会 計	収益的支出 (維持管理費)	109,324,829	113,659,290	△ 4,334,461	△ 3.8
	資本的支出 (建設投資)	172,303,175	141,787,702	30,515,473	21.5
	計	281,628,004	255,446,992	26,181,012	10.2
純 計 (みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除く)		325,332,444	299,622,635	25,709,809	8.6

債務負担行為（新規設定分）

区 分	事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 事 業 会 計	下 水 道 整 備 工 事	平成24年度から 平成25年度まで	16,000,000千円
	汚泥資源化センター 包括的管理委託	平成24年度から 平成28年度まで	6,000,000千円
	南部下水道センター 前 処 理 施 設 包括的管理委託	平成24年度から 平成27年度まで	1,000,000千円
	南部汚泥資源化センター 下水汚泥燃料化設備の 整備及び維持管理	平成24年度から 平成47年度まで	20,253,000千円

一 般 会 計

凡 例

- 1 「☆」 … 中期4か年計画冊子掲載事業
- 2 【新】 … 平成23年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成23年度拡充事業

< 一般会計予算 >

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
6款 環境創造費	33,654,500	34,672,910	△ 1,018,410	△ 2.9
1項 環境総務費	8,030,755	7,823,711	207,044	2.6
1目 環境総務費	5,899,753	5,664,187	235,566	4.2
2目 地籍調査費	50,002	53,524	△ 3,522	△ 6.6
3目 みどり基金積立金	2,081,000	2,106,000	△ 25,000	△ 1.2
2項 総合企画費	727,403	684,941	42,462	6.2
1目 環境政策費	54,590	52,522	2,068	3.9
2目 建設発生土対策費	60,821	63,509	△ 2,688	△ 4.2
3目 環境科学研究費	122,278	128,363	△ 6,085	△ 4.7
4目 温暖化対策費	489,714	440,547	49,167	11.2
3項 環境保全費	579,816	588,320	△ 8,504	△ 1.4
1目 環境保全事業費	579,816	588,320	△ 8,504	△ 1.4
4項 環境活動推進費	851,909	943,996	△ 92,087	△ 9.8
1目 環境活動事業費	336,725	381,238	△ 44,513	△ 11.7
2目 農地保全費	409,950	450,566	△ 40,616	△ 9.0
3目 農業振興費	105,234	112,192	△ 6,958	△ 6.2
5項 環境施設費	7,918,483	8,166,316	△ 247,833	△ 3.0
1目 公園緑地管理費	5,895,696	5,999,416	△ 103,720	△ 1.7
2目 動物園費	2,022,787	2,166,900	△ 144,113	△ 6.7
6項 環境整備費	15,546,134	16,465,626	△ 919,492	△ 5.6
1目 公園緑地整備費	15,546,134	16,465,626	△ 919,492	△ 5.6
16款 諸支出金	55,260,049	60,500,269	△ 5,240,220	△ 8.7
1項 特別会計繰出金	55,260,049	60,500,269	△ 5,240,220	△ 8.7
12目 みどり保全創造事業費会計繰出金	1,711,923	1,583,337	128,586	8.1
14目 下水道事業会計繰出金	53,520,026	58,893,832	△ 5,373,806	△ 9.1
17目 自動車事業会計繰出金	28,100	23,100	5,000	21.6
計	88,914,549	95,173,179	△ 6,258,630	△ 6.6

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
14款 分担金及び負担金	-	1,500	△ 1,500	皆減
15款 使用料及び手数料	986,226	921,955	64,271	7.0
16款 国庫支出金	3,813,957	3,807,929	6,028	0.2
17款 県支出金	201,167	299,136	△ 97,969	△ 32.8
18款 財産収入	39,457	295,314	△ 255,857	△ 86.6
19款 寄附金	67,000	88,800	△ 21,800	△ 24.5
20款 繰入金	40,129	-	40,129	皆増
22款 諸収入	486,662	543,266	△ 56,604	△ 10.4
23款 市債	6,456,000	7,623,000	△ 1,167,000	△ 15.3
一般財源	76,823,951	81,592,279	△ 4,768,328	△ 5.8
計	88,914,549	95,173,179	△ 6,258,630	△ 6.6

(1)	環境総務費		<u>事業内容</u>	
	6款1項1目		環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。	
	本年度	千円 5,899,753	1 職員人件費	5,890,727 千円
	前年度	5,664,187	2 一般事務費	9,026 千円
	差引	235,566	「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や局公用車の自賠責保険料、庁舎管理などの事務管理のための経費として執行します。	
財源内訳	国・県	-		
	その他	-		
	一般	5,899,753		
(2)	地籍調査費		<u>事業内容</u>	
	6款1項2目		地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。	
	本年度	千円 50,002	1 地籍調査事業	50,002 千円
	前年度	53,524	過去に実施した地籍調査の成果が法務局に送付できていない地区（未送付地区）について、国・県の補助を導入した全筆再調査を実施し、未送付地区の早期解消を図ります。	
	差引	△3,522	また、過去に実施した地籍調査成果の数値情報化及び閲覧、相談業務等を行います。	
財源内訳	国・県	28,823		
	その他	29		
	一般	21,150		
(3)	みどり基金積立金		<u>事業内容</u>	
	6款1項3目		緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充）に必要な経費に充てるため基金に積立を行います。	
	本年度	千円 2,081,000	1 みどり基金積立金	2,081,000 千円
	前年度	2,106,000		
	差引	△25,000		
財源内訳	国・県	-		
	その他	-		
	一般	2,081,000		

		事 業 内 容	
(4)	環境政策費		<p>これからの環境行政を牽引する取組である、新たな「横浜市環境管理計画」、「生物多様性横浜行動計画」のスタートの年であるため、これらの計画を積極的かつ確実に推進します。</p> <p>特に、豊かな生物多様性への取組については、これからの環境行政の主要な施策であり、市民や企業との連携の強化や、戦略的な広報などを推進します。</p> <p>また、本市内にとどまらず他都市と協調した環境施策や、国際的な技術交流を進めます。</p>
	6款2項1目		
	本 年 度	千円	
	前 年 度	千円	
		54,590	
		52,522	
差 引		2,068	
財 源 内 訳	国・県	6,000	1 企画事業 23,994 千円
	市 債	-	【総事業費 25,138 千円】
	その他	13,309	[内訳：一般会計 23,994 千円、下水道事業会計 1,144 千円]
	一 般	35,281	<p>「横浜市環境管理計画」をもとに、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。市役所の環境行動をさらに広げ、環境保全の取組を推進するため、横浜市 ISO 環境マネジメントシステムを運用します。</p> <p>また、環境施策や環境に関する様々な情報を、市民にわかりやすく発信するなど、効果的な広報を進めます。</p> <p>横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の取組状況をふまえ、事業の改善や広報などの施策につなげるため、引き続き「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を開催します。</p> <p>また、将来に向けた基本的な環境制度についての検討を進めます。</p>
			<p>(1) 横浜市環境管理計画推進事業 5,296 千円</p> <p>(2) 横浜市 ISO 環境マネジメントシステム推進事業 972 千円</p> <p>(3) 広報等推進事業 800 千円</p> <p>(4) 横浜みどりアップ計画市民推進会議 10,414 千円</p> <p>(5) 審議会運営等 3,512 千円</p> <p>(6) 基本的な環境制度のあり方等に関する検討 3,000 千円</p>
			2 広域環境政策推進事業 2,527 千円
			【総事業費 2,947 千円】 [内訳：一般会計 2,527 千円、下水道事業会計 420 千円]
			<p>九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や、地球環境の保全に貢献する取組を進めるとともに、県や政令市などの他自治体と環境行政に関する連絡・調整を行います。</p> <p>また、環境に関する国際的な技術協力を進めます。</p>
			(1) 九都県市共同普及啓発事業 1,998 千円

(2) 環境に関する国際的な技術協力	430 千円
(3) 環境行政連絡調整事業	99 千円
3 ☆【新】ヨコハマ^{ビ-}プラン(生物多様性横浜行動計画)推進事業	11,629 千円
戦略的広報を行う「b-プロモーション」、学び・体験する場を提供する「生物多様性でYES!」など、市民、企業と連携した取組を推進します。	
4 【新】つながりの森構想検討調査事業	3,000 千円
円海山周辺地区について、横浜の生物多様性の宝庫として「つながりの森」と位置付け、市民全体で守り育てていくため、構想の検討に取り組みます。	
5 ☆環境行動フェスタ事業	6,585 千円
環境活動団体や企業等による体験型ブースを中心とした「環境行動フェスタ2011」を開催し、市民・活動団体・学校・企業等の交流促進や環境行動の推進を図ります。	
6 環境影響評価審査事務	6,855 千円
規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業の実施に伴う事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。	

		事業内容		
(5)	建設発生土対策費	<p>本市公共工事から発生する建設発生土の継続的、安定的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。</p> <p>建設発生土は、原則指定処分とし、埋立用材や建設資材として有効利用します。</p> <p>指定処分計画</p> <p>本市臨海部埋立 約 88 万 m³</p> <p>広域利用事業 約 1 万 m³</p> <p>1 建設発生土広域利用事業 52,821 千円</p> <p>建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理するため、全国の港湾の埋立用材に活用します。</p>		
	6 款 2 項 2 目			
	本 年 度			千円
	前 年 度			千円
	差 引	千円		
財源内訳	国・県	-		
	市 債	-		
	その他	60,821		
	一 般	-		
2 建設発生土調査委託事業		8,000 千円		
建設発生土の計画的有効利用を図るため、公共事業から発生する建設発生土の予定量・実績調査を行います。				

		事 業 内 容	
(6)	環境科学研究費		<p style="text-align: center;">ヨコハマ^{ビ-}プラン（生物多様性横浜行動計画）を推進するため、市民と協働で生きもの調査や生物モニタリング調査に取り組みます。</p> <p>また、中期4か年計画の施策に位置づけられている「きれいな海づくり事業」について取り組んでいきます。さらに、環境管理計画において、新たな生活環境項目となったヒートアイランド対策に関する調査研究を行うとともに、工場排水の分析や大気・水・土壌中の汚染物質、アスベストなどの分析を行います。調査研究や試験結果は市民に提供します。</p>
	6款2項3目		
	本 年 度	千円 122,278	
	前 年 度	128,363	
差 引		△6,085	
財 源 内 訳	国・県	1,924	
	市 債	-	
	その他	8,809	
	一 般	111,545	
1 調査研究		22,516 千円	
(1) ☆【新】ヨコハマ ^{ビ-} プラン（生物多様性横浜行動計画）推進事業（調査）		8,239 千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加の生き物探検 ・ 横浜の基本植生図のGIS化の作業 ・ 河川での生物生息状況のモニタリング調査 ・ データベース化の作業 			
(2) ☆きれいな海づくり事業		8,500 千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山下公園前海域での水質浄化の取組 ・ 末広地区、野島地区での市民団体、企業等と連携した海づくりなどの検討 			
(3) ヒートアイランド対策に係る技術支援研究		5,305 千円	
<p>ヒートアイランド現象の把握のために小学校等69か所で気温観測を行うとともに、ヒートアイランド対策を推進するため、各区等が進めている事業の効果測定を実施するなどの技術支援を行います。また、河川下流の建物密集地域における風による冷気効果を調査し、市内の冷気マップの作成等に活用します。</p>			

(4) 地盤環境の研究及び環境情報提供事業 472 千円

地盤沈下や地下水位の定点観測を行うとともに、湧水の調査を行います。
また、公共事業に伴う地盤情報を収集・整理し、横浜市 WEB「地盤 View」を
充実します。

2 試験検査 6,374 千円

試験検査・環境危機管理対策事業 6,374 千円

工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試
験検査を行います。また、化学物質が原因と疑われる人為的災害、テロ事件等
の緊急事態に対応した、簡易環境調査の分析キットを再整備します。

3 管理運営 93,388 千円

調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び
整備を行います。また、環境科学研究所の庁舎等を効率的に管理運営します。

		<u>事業内容</u>	
(7)	温暖化対策費		<p>本市の最重要課題の一つである、地球温暖化対策に市民・事業者・行政が協働して取り組みます。</p> <p>二酸化炭素（CO₂）をはじめとする、温室効果ガスの排出につながるエネルギー消費をできるだけ抑えながら、太陽エネルギーなどの再生可能エネルギーを極力活用すること、そしてそれを将来にわたって着実に進めていける仕組みを、産学官民が協力して作り上げていきます。</p> <p>また、横浜市役所自身も温室効果ガスの排出事業者であることを踏まえ、市役所が率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。</p>
	6款2項4目		
	本年度	千円 489,714	
	前年度	440,547	
	差引	49,167	
財源内訳	国・県	178,500	
	市債	-	
	その他	24,574	
	一般	286,640	
<p>1 ☆住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業 203,600 千円</p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、太陽光発電システムや太陽熱利用システム設置費に対する補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム…1kWあたり1.5万円（上限11.2万円）、2,000件 ※うち神奈川県からの補助部分は、1kWあたり1.5万円（上限5.2万円） ・太陽熱利用システム…強制循環型8万円など、100件 			
<p>2 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 33,676 千円</p> <p>小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。</p> <p>23年度は、回収区を拡大し、事業実施中の全6施設を安定稼働させるほか、車両への導入と関連して品質管理の実験・分析等を行います。</p>			
<p>3 ☆横浜型ライフスタイル推進事業 9,520 千円</p> <p>家庭からのCO₂排出削減に向け、市民に身近な区役所と連携し、省エネ取組の促進をはかる「環境家計簿」を、3,000世帯の参加を得て実施します。</p> <p>また、市内小学生が自分の家庭の“省エネリーダー”として省エネ行動を実践する、「子ども省エネ大作戦」に引き続き取り組みます。</p>			

4 【拡】エコスクールモデル実践事業 165,080 千円

3か年事業の最終年度として、新羽中学校（港北区）をモデルに、「学校エコ改修と環境教育」に取り組みます。建築技術者と地域との協働で策定したエコ改修の基本構想案を参考に、エコ改修工事を実施するとともに、エコ改修後の学校における環境教育プログラムを検討・実施します。

5 ☆公共施設のエネルギーマネジメント事業 13,470 千円

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の実績を元に、エネルギー管理の計画立案や省エネ行動を支援する「エネルギーカルテシステム」を運用し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。

また、管理標準を策定するための調査などを行います。

6 官民協働再生可能エネルギー導入事業 3,880 千円

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の改正（21年3月）により新設した「再生可能エネルギー導入検討報告制度」に基づき、大規模な建築物の新築・増改築時に再生可能エネルギーの導入検討及び検討結果の報告を求め、把握及び分析等を行います。

7 新エネ・省エネ機器類導入事業 8,600 千円

新エネルギーの普及と省エネの促進を図るため、民間事業者の省エネ機器導入を支援するとともに、既存設備の維持管理や、これまで本市が設置してきた設備に関する情報の発信を行います。

8 事業者温暖化対策促進事業 47,587 千円

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の改正（21年3月）に伴って内容が拡充された「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、より多くの事業者の実効性ある温室効果ガスの削減対策を促します。また制度の運用状況等を勘案し、さらなる拡充策の検討を行います。

9 【新】地球温暖化対策進捗状況把握調査事業 4,301 千円

「横浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる、市域における温暖化対策の目標達成に向けた進捗状況を把握し、対策に生かすため、市域から排出される温室効果ガスの排出状況調査及び主な対策の取組状況調査を行います。

		事 業 内 容	
(8)	環境保全事業費 6款3項1目		
本 年 度	千円 579,816	<p>環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止に向け、各種対策を推進するとともに、民間事業者への低公害車の導入補助、電動車両の導入促進、エコドライブ推進の普及啓発等を行います。</p> <p>1 環境保全管理事業 11,377 千円 公害を未然に防止するため、市条例に基づき指定事業所に対して許可及び認定を行い、良好な生活環境を保全します。また「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」に基づく届出の受理・指導や、化学物質セミナー等を通じて、事業者による化学物質の自主管理の改善を促進し、使用削減を図るとともに、環境モニタリング調査を実施するなど化学物質対策を推進します。</p> <p>2 環境監視センター 283,474 千円 (1) 大気水質常時監視 223,377 千円 大気及び水質について、定点 33 測定局における環境状況を年間を通して継続的に監視します。新たに 2 測定局で微小粒子状物質 (PM2.5) の測定を開始します。 (2) 環境測定 60,097 千円 法に基づく河川・海域等の水質調査、幹線道路沿道における騒音調査、鉄道等の騒音・振動調査、ベンゼン等の有害大気汚染物質の調査、環境大気中のアスベスト濃度調査等を行います。</p> <p>3 規制指導事業 124,058 千円 (1) 都市生活型環境対策事業等 26,000 千円 深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。 (2) 大気規制指導事業 39,064 千円 大気汚染防止法等の法令に基づき、事業場への立入調査、排ガス・VOC (揮発性有機化合物) 等の採取・分析を行い、法令遵守等の規制指導を行います。また、焼却施設の解体に伴うダイオキシン類等の周辺への影響の監視・指導や、法条例対象外の建物解体による石綿飛散状況調査を行います。</p>	
前 年 度	588,320		
差 引	△8,504		
財源内訳			
国・県	235		
市 債	-		
その他	6,088		
一 般	573,493		

(3) ☆水質規制指導事業 48,358千円

水質汚濁防止法等の法令に基づき、事業場への立入調査、排水等の採水・分析を行い、法令遵守等の規制指導を行うとともに、市内の地盤沈下状況や河川の水質等の調査を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾水質一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。

(4) 土壌対策規制指導事業 10,636千円

土壌汚染対策法等の法令に基づき、立入調査や土壌環境調査を実施し、法令遵守等の規制指導を行うほか、地下水汚染の発生源調査等に基づく事業者指導を実施します。

また、汚染の拡散防止など新制度の整備を図り、これまでの土壌汚染対策を強化拡充して取り組み、環境の保全を図ります。

4 交通環境対策事業 160,907千円

民間事業者等への補助などにより低公害車の普及を進めるとともに、エコドライブの普及啓発等を行い、大気環境の改善及び地球温暖化対策を進めます。

(1) ☆電動車両によるCO₂削減事業 102,338千円

・電気自動車等の普及を促進するため補助要件を緩和し、購入に対する補助を実施します(300台)。

・電気自動車等が外出先等で充電ができるよう200Vの充電スタンド(倍速充電スタンド)に対して補助を実施するとともに、新たに機械式駐車場充電設備の設置に対しても補助を実施します(100基)。

・公用車として電気自動車等を率先導入するとともに、区役所等へ充電スタンド等の設置を促進します。

(2) ☆低公害車民間普及促進事業 35,284千円

ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物による大気汚染の改善を図るため、天然ガス自動車・ハイブリッドバス等九都県市指定低公害車の購入等に対し補助を実施します。

(3) ☆エコドライブ普及促進事業 4,570千円

エコドライブに関心のある企業、区と連携し、エコドライブ体験会を実施するほか、普及啓発用ウェブサイトの運用を行います。

(4) ☆交通環境対策調査・運行規制事業 18,715千円

・大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制を行います。

・九都県市共同による大気環境改善の取組を実施します。

・市民からの依頼による交通環境対策調査(騒音・振動・排ガス)を実施します。

		事 業 内 容		
(9)	環境活動事業費		<p>快適で安全な緑の環境を維持するために、市民との協働による緑の保全や管理、創造を推進します。</p> <p>1 ☆京浜の森づくり事業 3,455千円 京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。</p> <p>(1) 協働緑化助成 (2) 地域小学校でのドングリから苗木づくり (3) 緑化技術講習会の開催 など</p> <p>2 協働緑化推進事業 23,140千円 「よこはま花と緑のスプリングフェア」への参加等により、緑ある暮らしの普及啓発を行います。 また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。</p> <p>3 緑地保存奨励事業 215,704千円 市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。</p> <p>4 緑地管理事業 14,383千円 快適で安全な緑の環境を維持するために、市民の森等のトイレやベンチ等を適正に管理します。</p> <p>5 自然観察の森事業 37,058千円 横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。</p> <p>6 ☆市民による里山育成事業 1,675千円 森づくりボランティア団体へ研修やアドバイザー派遣等の支援を行います。</p> <p>7 よこはま協働の森基金事業 9,210千円 市民発意に基づく小規模緑地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。</p> <p>8 ☆環境活動支援人材育成事業 32,100千円 農地を守り、緑をつくる人材を育成するため、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を活用するなどして、市民を対象とした各種講座等の開催や、緑に関するボランティア活動への支援を行います。 また、人材育成事業を実施するために、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。</p> <p>(1) 市民農業大学講座（野菜・果樹コース、花・緑コース） (2) 援農・緑化ボランティア活動支援 (3) 横浜チャレンジファーマー支援事業など (4) 環境活動支援センターの管理・運営</p>	
	本年度	千円		336,725
	前年度			381,238
	差 引			△ 44,513
財 源 内 訳	国・県	140		
	市 債	-		
	その他	20,136		
	一 般	316,449		

		事 業 内 容	
(10)	農地保全費		<p>農地、農道・水路等の農業生産基盤の計画的な整備や農地の利用調整等を行い、農地の保全を図ります。</p> <p>また、農業の持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進め、魅力的な農的環境の創出を図ります。</p>
	6款4項2目		
	本 年 度	千円 409,950	
	前 年 度	450,566	
差 引		△ 40,616	
財 源 内 訳	国・県	27,265	1 農業委員会の運営 182,511 千円
	市 債	-	農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。
	その他	2,703	また、緊急雇用創出事業として農業委員会等遊休農地対策調査（4,130千円）を実施します。
	一 般	379,982	
2 ☆農地の保全対策		10,708 千円	
<p>「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や利用調整等を進め、都市農業を振興します。</p>			
(1) 市街地農地利用対策			
市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。			
(2) 地域農政推進対策			
市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。			
(3) 防災協力農地推進			
災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者と契約し登録しておきます。			
3 ☆農地遊休化防止事業		4,512 千円	
(1) 市民利用型農園設置支援事業		4,019 千円	
市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、市民利用型農園の開設、運営の支援などを行い、環境行動と連携した農体験の場を充実します。			
(2) 都市農地再生活用事業		493 千円	
遊休農地の復元費を補助し、農地としての有効活用を図ります。			

4 農業生産環境の保全 210,389 千円

持続可能な都市農業を進めるため、集団的な農地を中心に整備を進め生産性の向上を図ります。また、市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流を深め、農のあるまちづくりを進めます。

(1) ☆生産環境整備事業 147,155 千円

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる圃場整備等の生産環境を整備します。特に継続的に市民へ農産物を供給するために老朽化した畑地かんがい施設の更新再整備を進めます。

また、港北ニュータウン地区、長津田台地区の整備を継続して行います。

(2) ☆ふるさと村整備事業 10,880千円

舞岡ふるさと村の土地改良区内の整備を実施します。

(3) ☆農ある地域づくり事業 41,958 千円

市民と農との交流を通じて、農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備し、農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる農ある地域づくりを推進します。

ア 農のある地域づくり協定

農家と地域住民により農地を保全する協働の取組みを支援します。

イ ふるさと村運営

ふるさと村総合案内施設の管理運営を支援し、市民が自然と農業に親しむ機会を提供します。

ウ 恵みの里の推進

農体験を提供する場の整備や、レンゲ等による景観づくり、農産物直売や農業イベントの開催等を進め、市民と農との交流により農業振興を図るとともに、「農のあるまちづくり」を進めます。

(4) 農道等移管事業 10,396 千円

市道としての整備条件を整えて、道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を行います。

5 水産区域の管理 1,830 千円

市民に安全で快適な海浜環境の場を確保するため、漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理します。

事 業 内 容

(11)	農業振興費	
	6款4項3目	
本 年 度	千円	105,234
前 年 度		112,192
差 引		△6,958
財 源 内 訳	国・県	350
	市 債	-
	その他	77,576
	一 般	27,308

大都市に立地する利点を生かし、市民や農協と連携し、地産地消を推進します。

また、農業の担い手への支援や生産振興対策を行い、農業経営の安定と都市農業の振興を図ることにより、市民に新鮮で安心な農畜産物の供給を進めます。

1 ☆市民と農との地産地消連携事業 2,207千円

市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に推進するとともに、地産地消を普及させるため、市民や企業とも協働し、PRを活発に行います。

さらに、農業者に対する栽培技術等の研修を進めるとともに、市民の消費活動への支援を効果的に行い、地産地消を推進します。

(1) 地産地消の情報発信

11月の地産地消月間でのキャンペーンの実施や、情報紙「はまふうどナビ」の発行及び市内産農畜産物を扱う飲食店等（「よこはま地産地消サポート店」）の登録・支援

(2) 市民参画の推進

地産地消推進人材育成講座の開催や、講座修了者を対象とした情報交換会等の開催及び講座修了者との協働による地産地消活動の推進

(3) 直売ネットワークの推進

直売ネットワークの拡充及び直売農家向け栽培・販売技術講習会等の実施

(4) 市内産農産物の学校給食への供給拡大

市内産農産物の学校給食への供給品目や回数を農協の協力を得ながら拡大します。

2 ☆市内産農産物の生産振興事業 11,546千円

環境への負荷の少ない農業を推進するとともに、市内産農産物のPRにより、市民の都市農業への理解を促し、生産振興を図ります。

(1) 生産振興対策 栽培施設設置補助、電柵設置補助、害獣対策研修会等

(2) 横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」表示の推進

(3) 環境保全型農業推進者の認定及び栽培技術の普及

(4) 国・県が実施する野菜生産価格安定事業の生産者負担金の一部助成

(5) 市内産の花と緑の情報提供のため、花き展覧会の開催とPR展示の実施

3 農業担い手支援対策 88,481 千円

経営感覚に優れた認定農業者等農業の担い手を育成するため、農業経営に要する資金の融資、助成を行うとともに、農家への栽培、飼養技術や経営の指導を行います。

(1) ☆農業担い手育成対策事業 754 千円

認定農業者等の経営技術の向上と農業後継者の育成のための活動を支援するとともに、農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定し、活動を支援します。

(2) 農業金融対策事業 77,313 千円

農業経営の安定を図るため、生産施設の整備のための長期借入に対する利子助成と、短期の運転資金の融資を行います。

ア よこはま都市農業振興資金利子補給金

イ 農業経営基盤強化資金利子助成金

ウ 農業経営資金融資預託金

(3) 園芸畜産指導事業 10,414 千円

園芸及び畜産農家に対する技術指導等により農業の担い手を支援します。

ア 野菜・果樹等栽培展示及び現地技術指導、土壌分析、診断

イ 畜舎環境対策、家畜防疫対策

畜舎環境対策を推進するため、定期的に畜産農家に対する巡回指導を実施します。

また、口蹄疫など家畜伝染病対策のために消毒薬等防疫対策用品を備蓄するとともにマニュアルを整備し初動防疫対策に備えます。

4 ☆【新】食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデル支援事業 3,000 千円

これまで取り組んできた農地保全や農業生産を支援する事業に加え、農産物の「出荷・流通・販売」や加工分野の支援など、農家を中心とした農業施策と、消費者・市民の担い手に加え、企業やNPOといった新しい担い手の参加を促進する必要があります。

そこで、農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルの構築を目指し、企業等からの地産地消の提案事業に対し、支援制度を創設します。

		事 業 内 容																	
(12)	公園緑地管理費	千円																	
	6款5項1目																		
本 年 度	5,895,696	<p>公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p> <p>1 公園の維持管理費 3,752,587千円 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、プール・遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">街区公園</td> <td style="width: 30%;">2,255か所</td> <td style="width: 30%;">広域公園</td> <td style="width: 10%;">4か所</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>191か所</td> <td>都市緑地・緑道</td> <td>64か所</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>44か所</td> <td>歴史・風致公園等</td> <td>23か所</td> </tr> <tr> <td>総合・運動公園</td> <td>21か所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <hr/> <p style="text-align: right;">合 計 2,602か所</p> <p>各種運動施設(野球場・テニスコート等) 9種 251施設</p> <p>2 公園・施設の管理運営事業費 2,038,392千円 新横浜公園など77公園（よこはま動物園等3動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。</p> <p>3 ☆公園愛護会活動支援事業 104,307千円 地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。 公園愛護会 2,390団体</p> <p>4 プレイパーク支援事業 410千円 子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 25か所</p>		街区公園	2,255か所	広域公園	4か所	近隣公園	191か所	都市緑地・緑道	64か所	地区公園	44か所	歴史・風致公園等	23か所	総合・運動公園	21か所		
街区公園	2,255か所			広域公園	4か所														
近隣公園	191か所			都市緑地・緑道	64か所														
地区公園	44か所			歴史・風致公園等	23か所														
総合・運動公園	21か所																		
前 年 度	5,999,416																		
差 引	△103,720																		
財源内訳	国・県	-																	
	市 債	-																	
	その他	1,248,881																	
	一 般	4,646,815																	

		事 業 内 容		
(13)	動物園費	<p>よこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行うとともに、更なる動物園の魅力向上に取り組めます。金沢動物園再生（エコ森）事業では、平成22年度に引き続き環境教育プログラムの策定を進めます。また野生鳥獣対策を実施します。</p> <p>1 動物園管理運営 2,004,388千円</p> <p>3動物園を指定管理者制度のもとで、適正に管理運営を行うとともに、種の保存、調査研究等に取り組めます。</p> <p>(1) 横浜市立動物園管理運営事業 1,939,587千円</p> <p>3動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。</p> <p>(2) 動物収集事業 7,276千円</p> <p>飼育動物の種の保存や動物園の魅力向上を図るため、動物の収集を行います。</p> <p>(3) 繁殖センター管理運営等 57,525千円</p> <p>よこはま動物園に隣接する繁殖センターにおいて、希少動物の飼育・繁殖、調査・研究及び希少動物を通じた海外交流事業などを行います。</p> <p>2 ☆金沢動物園再生（エコ森）事業 5,000千円</p> <p>「森とエコ」をテーマとした金沢動物園再生（エコ森）計画に基づき、平成22年度に引き続き環境教育プログラムの策定及び生物調査を実施します。</p> <p>3 ☆野生鳥獣対策事業 13,399千円</p> <p>野生鳥獣による生活被害等から市民生活の安全で快適な生活環境を確保するため、アライグマ・ハクビシンやタイワンリス、カラス等の野生生物対策を実施します。</p>		
	6款5項2目			
	本 年 度			千円 2,022,787
	前 年 度			2,166,900
差 引	△144,113			
財 源 内 訳	国・県	7,630		
	市 債	-		
	その他	102,548		
	一 般	1,912,609		

		事 業 内 容	
(14)	公園緑地整備費	<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える大規模な公園まで計画的に整備します。</p> <p>また、市民の森等の整備や斜面地の防災工事を行います。</p>	
	6款6項1目		
本 年 度		千円	
		15,546,134	
前 年 度		16,465,626	
差 引		△919,492	
財 源 内 訳	国・県	3,764,257	
	市 債	6,456,000	
	その他	54,000	
	一 般	5,271,877	
<p>1 公園整備事業 15,306,934 千円</p> <p>(1) ☆身近な公園の整備 6,576,453 千円</p> <p>身近な公園の整備を15か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備・リフォームを35か所で行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。</p> <p>ア 新設整備事業 2,522,711 千円 街区：3か所 近隣：9か所 地区：3か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 4,053,742 千円 再整備5か所、リフォーム事業30か所、安全・安心対策事業 など</p> <p>(2) ☆本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備等 1,324,080 千円</p> <p>本市を代表する運動公園として新横浜公園の整備を行うほか、青葉区ほかで本格的なスポーツ施設を有する公園の整備を進めます。</p> <p>ア 新設整備事業 415,780 千円 新横浜（港北区：運動）等4か所</p> <p>イ 再整備・改良事業等 908,300 千円 金井（栄区：地区）等再整備5か所、安全・安心対策事業 など</p> <p>(3) ☆大規模な公園の整備 3,680,266 千円</p> <p>横浜動物の森公園内よこはま動物園のアフリカサバンナゾーン整備を行います。また、市民が里山の自然環境を楽しみ、体験、学習、交流できる新治里山公園等の総合公園の整備を進めます。</p> <p>ア 新設整備事業 3,140,420 千円 横浜動物の森（旭区・緑区：広域）、 新治里山（緑区：総合）、 玄海田（緑区：総合）、本牧山頂（中区：総合）等5か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 539,846 千円 野島（金沢区：総合）等再整備3か所、改良事業</p>			

- (4) ☆都心部公園の魅力アップ 551,201 千円
 都心部のオアシスである公園の整備及び再整備・改良事業を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。
- ア 新設整備事業 11,000 千円
 (仮称)新山下緑地(中区:都市緑地)の1か所
- イ 再整備・改良事業 540,201 千円
 横浜(中区:総合)、野毛山(西区:総合)等再整備3か所、改良事業
- (5) ☆特色ある公園整備等 3,174,934 千円
 小菅ヶ谷北公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア 新設整備事業 2,159,835 千円
 小菅ヶ谷北(栄区:風致)、
 (仮称)大榎町都市緑地(都筑区:都市緑地)等15か所
- イ 再整備・改良事業等 863,760 千円
 本牧臨海(中区:風致)、
 横浜市児童遊園地(保土ヶ谷区:風致)の再整備2か所
 公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業 など
- ウ 調査計画費等 151,339 千円
 公園用地測量 など

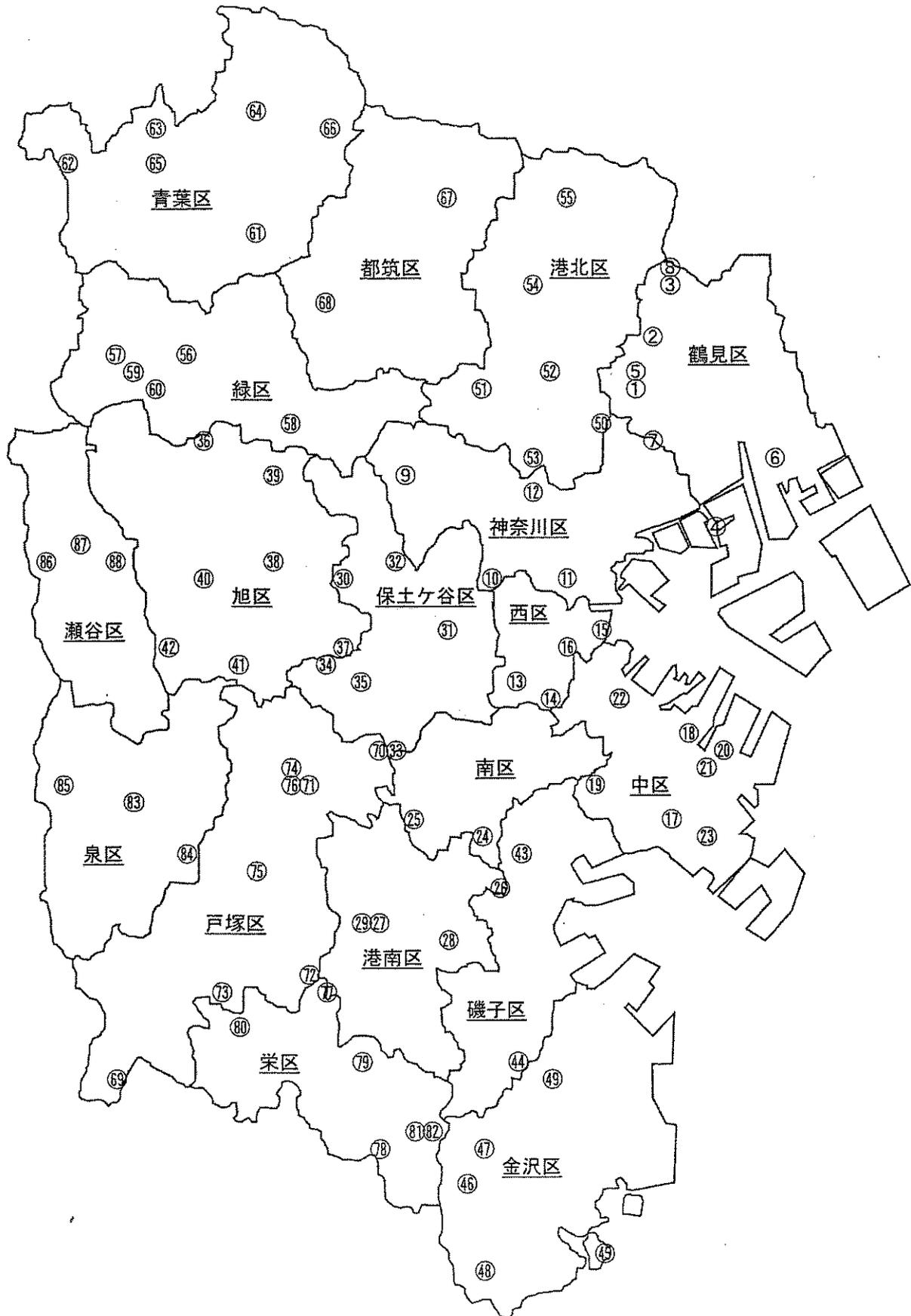
- 2 緑地整備事業 239,200 千円
 市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。
- ・追分市民の森(旭区)等整備8か所、改良事業 など

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	新設整備	再整備
鶴見	①馬場花木園(風致) ②(仮称)二ツ池(風致) ③駒岡堂ノ前(拡張)(近隣) ④貨物線の森緑道(緑道) ⑤(仮称)北寺尾都市緑地(都市緑地)	⑥潮田(地区) ⑦東寺尾一丁目第三(街区) ⑧駒岡第二(街区)
神奈川	④貨物線の森緑道(緑道)【再掲】	⑨菅田いでど(地区) ⑩三ツ沢(運動) ⑪台町(近隣) ⑫六角橋五丁目(街区)
西	⑬(仮称)東久保町緑地(都市緑地)	⑭野毛山(総合) ⑮グランモール(近隣) ⑯掃部山(近隣)
中	⑰本牧山頂(総合) ⑱山手見晴らし(拡張)(近隣) ⑲(仮称)大平町(街区) ⑳(仮称)新山下緑地(都市緑地) ㉑(仮称)本牧十二天緑地(都市緑地)	㉒横浜(総合) ㉓本牧臨海(風致)
南	㉔(仮称)大岡二丁目(近隣)	㉕別所さくら(街区)
港南		㉖久良岐(総合) ㉗野庭ゆりのき(街区) ㉘日野町清水第二(街区) ㉙深田(街区)
保土ヶ谷	㉚陣ヶ下溪谷(風致) ㉛(仮称)星川中央(近隣) ㉜上星川あおぞら(近隣)	㉝横浜市児童遊園地(風致) ㉞今井町(街区) ㉟新桜ヶ丘第四(街区)
旭	㊱横浜動物の森(広域) ㊲(仮称)たちばなの丘(総合) ㊳(仮称)四季美台(近隣) ㊴(仮称)上白根二丁目緑地(都市緑地) ㊵(仮称)中沢町緑地(都市緑地)	㊶こども自然(広域) ㊷中希望が丘第五(街区)
磯子	㊸岡村(拡張)(地区) ㊹(仮称)氷取沢町第二(街区)	
金沢		㊺野島(総合) ㊻はなむしろ(街区) ㊼関ヶ谷第二(街区) ㊽朝比奈町(街区) ㊾谷津坂第二(街区)
港北	㊿菊名桜山(風致) ①新横浜(運動) ②太尾南(拡張)(近隣)	③岸根(運動) ④新田(街区) ⑤高田第五(街区)
緑	⑥新治里山(総合) ⑦玄海田(総合) ⑧(仮称)寺山町秋元(都市緑地)	⑨霧が丘(地区) ⑩夫婦坂(街区)
青葉	⑪谷本(地区) ⑫奈良町さくら(拡張)(都市緑地)	⑬鴨志田(地区) ⑭あざみ野三丁目(街区) ⑮鴨志田第六(街区) ⑯向根(街区)
都筑	⑰(仮称)大瀬町都市緑地(都市緑地)	⑱川和富士(近隣)
戸塚	⑲(仮称)旧住友邸庭園(風致) ⑳三王山(地区)	㉑秋葉台(近隣) ㉒下倉田第一(街区) ㉓戸塚町南第一(街区) ㉔名瀬下第四(街区) ㉕吉田町(街区) ㉖名瀬内久根(街区)
栄	㉗小菅ヶ谷北(風致) ㉘(仮称)矢沢小学校跡地(近隣) ㉙本郷ふじやま(地区)	㉚金井(地区) ㉛鮪川(街区) ㉜庄戸第三北(街区)
泉	㉝中田中央(地区)	㉞しらゆり(地区) ㉟上飯田向原(街区)
瀬谷	㊱瀬谷本郷(地区) ㊲(仮称)細谷戸南(近隣) ㊳東野第五(拡張)(街区)	

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は23年度末までに完成予定

公園事業の主な整備箇所



(15)	みどり保全創造事業費 会計繰出金		<u>事業内容</u>	
	16 款 1 項 12 目		<p>緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充）のうち、一般会計で負担することとされている従来から実施している事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 みどり保全創造事業費会計繰出金 1,711,923 千円</p>	
	本 年 度	千円 1,711,923		
	前 年 度	1,583,337		
	差 引	128,586		
財源内訳	国・県	-		
	その他	-		
	一 般	1,711,923		
(16)	下水道事業会計繰出金		<u>事業内容</u>	
	16 款 1 項 14 目		<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 下水道事業会計繰出金 53,520,026 千円 (1) 水再生センター・ポンプ場維持管理経費等 8,245,739 千円 (2) 公債費 45,274,287 千円</p>	
	本 年 度	千円 53,520,026		
	前 年 度	58,893,832		
	差 引	△5,373,806		
財源内訳	国・県	-		
	その他	-		
	一 般	53,520,026		
(17)	自動車事業会計繰出金		<u>事業内容</u>	
	16 款 1 項 17 目		<p>横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバス等を導入することに対して補助するものです。</p> <p>1 ☆低公害バス集中導入事業 28,100 千円 ・ハイブリッドバス 10 両 ・CNGバス 10 両</p>	
	本 年 度	千円 28,100		
	前 年 度	23,100		
	差 引	5,000		
財源内訳	国・県	-		
	その他	-		
	一 般	28,100		

風力発電事業費会計
(特別会計)

<風力発電事業費会計予算>

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	86,785	64,158	22,627	35.3
1 項 運営費	26,146	23,658	2,488	10.5
1 目 運営費	26,146	23,658	2,488	10.5
2 項 公債費	55,639	35,500	20,139	56.7
1 目 元金	51,366	32,189	19,177	59.6
2 目 利子	3,564	3,304	260	7.9
3 目 公債諸費	709	7	702	10,028.6
3 項 予備費	5,000	5,000	0	0.0
1 目 予備費	5,000	5,000	0	0.0
計	86,785	64,158	22,627	35.3

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	-	50	皆 増
2 款 繰越金	32,731	11,154	21,577	193.4
3 款 諸収入	54,004	53,004	1,000	1.9
計	86,785	64,158	22,627	35.3

事 業 内 容

風力発電事業費
(風力発電事業費会計)

自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

本 年 度	千円	86,785
前 年 度		64,158
差 引		22,627
財 源 内 訳	国・県	-
	市 債	-
	その他	86,785
	一般繰入	-

1 運営費 26,146 千円

「環境行動都市ヨコハマ」のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。

2 公債費 55,639 千円

- (1) 元金 51,366 千円
- (2) 利子 3,564 千円
- (3) 公債諸費 709 千円

3 予備費 5,000 千円

みどり保全創造事業費会計
(特別会計)



凡 例

- 1 「☆」 … 中期4か年計画冊子掲載事業
- 2 【新】 … 平成23年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成23年度拡充事業
- 4 【み】 … 横浜みどり税充当事業

※ 本文中にく >で記載した款項目・事業番号は、本会計内の関連する事業の款項目等
を示しています。

＜みどり保全創造事業費会計予算＞

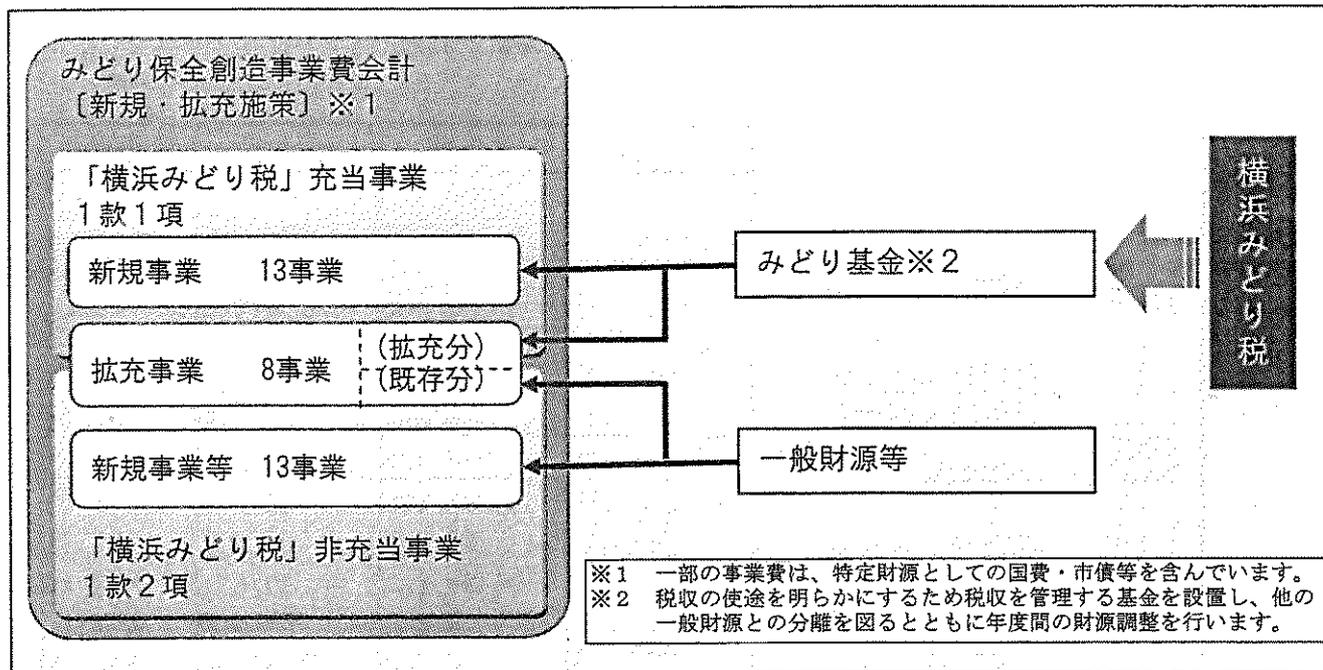
(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
		千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	9,935,055	9,415,475	519,580	5.5%
1 項 みどり保全創造事業費	5,654,989	5,312,670	342,319	6.4%
1 目 樹林地保全創造費	4,473,229	4,170,676	302,553	7.3%
2 目 都市農地保全費	693,750	866,759	△ 173,009	△ 20.0%
3 目 緑化推進創造費	488,010	275,235	212,775	77.3%
2 項 みどり保全事業費	3,999,838	3,948,975	50,863	1.3%
1 目 樹林地保全費	3,326,758	3,295,108	31,650	1.0%
2 目 都市農業育成費	242,590	209,703	32,887	15.7%
3 目 緑化推進費	430,490	444,164	△ 13,674	△ 3.1%
3 項 基金積立金	13,000	5,500	7,500	136.4%
1 目 みどり基金積立金	13,000	5,500	7,500	136.4%
4 項 公債費	266,228	147,330	118,898	80.7%
1 目 元金	182,226	85,767	96,459	112.5%
2 目 利子	72,014	49,641	22,373	45.1%
3 目 公債諸費	11,988	11,922	66	0.6%
5 項 予備費	1,000	1,000	-	-
1 目 予備費	1,000	1,000	-	-
計	9,935,055	9,415,475	519,580	5.5%

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	2,796,711	2,650,648	146,063	5.5%
2 款 財産収入	13,000	5,500	7,500	136.4%
3 款 寄附金	1	-	1	皆増
4 款 繰入金	3,711,933	3,116,327	595,606	19.1%
(うち一般会計繰入金)	(1,711,923)	(1,583,337)	(128,586)	8.1%
(うちみどり基金繰入金)	(2,000,010)	(1,532,990)	(467,020)	30.5%
5 款 諸収入	410	5,000	△ 4,590	△ 91.8%
6 款 市債	3,413,000	3,638,000	△ 225,000	△ 6.2%
計	9,935,055	9,415,475	519,580	5.5%

■ みどり保全創造事業費会計の財源について



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業費一覧(公債費等を除く)

〔凡例〕●:新規事業(横浜みどり税充当)、◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇:新規事業等(横浜みどり税非充当)

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当	横浜みどり税非充当
			1款1項(百万円)	1款2項(百万円)
維持管理 推進	安全・明るい森づくり	615	469	145
	◎ 緑地再生等管理事業	603	458	144
	◎ 市民協働による緑地維持管理事業	12	11	1
	森の守り人の育成	12	12	—
	● 森づくりリーダー等育成事業	3	3	—
	● 樹林地管理団体活動助成事業	9	9	—
樹林地を守る 施策 利活用促進	森の楽しみづくり	39	39	—
	● 森の楽しみづくり事業	39	39	—
	● 景観の森・生き物の森事業			
	● 森の中のプレイパーク事業			
	● 森の収穫物体験事業			
	● 里山ライフ体験事業			
	● 健康の森事業			
	● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業			
	● 間伐材活用クラフト作成事業			
	● 森の恵み塾事業			
	森づくり市民提案制度の創設	9	9	—
	● みどりの夢かなえます事業	9	9	—
森の資源循環促進	10	9	1	
◎ 間伐材資源循環事業	10	9	1	
愛護会、森づくりボランティア活動拠点等の整備	66	—	66	
◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	27	—	27	
◇ ウェルカムセンター整備事業	39	—	39	
確実な担 保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	7,050	3,935	3,115
	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業	7,050	3,935	3,115

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当	横浜みどり税非充当
			1款1項(百万円)	1款2項(百万円)
継続保有 の促進	生産緑地制度等の活用	182	180	2
	◇ 特定農業用施設保全事業 ● 農園付公園整備事業	2 180	— 180	2 —
農業振興	地産地消の推進	111	71	40
	◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業 ● 食と農との連携事業	40 65 6	— 65 6	40 — —
	施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	91	—	91
	◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業	54 37	— —	54 37
	田園景観や水田の保全対策	63	36	26
農地を 守る 施策	◇ 集団的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業	26 36	— 36	26 —
	生産基盤整備の拡充	33	—	33
	◇ かんがい施設整備事業	33	—	33
	不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	83	83	—
	● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業	19 63	19 63	— —
	機械作業の受託組織の育成	19	—	19
担い手育 成	◇ 機械作業受託組織育成事業	19	—	19
	コーディネーターの活用	5	—	5
	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業	5	—	5
	農業後継者・横浜型担い手育成	27	—	27
	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業	27	—	27
	農地の貸し手への支援	10	10	—
確実な担 保	● 農地貸付促進事業	10	10	—
	公的機関による買取及びあっせん	313	313	—
	● 市民農園用地取得事業 ● 農地流動化促進事業	302 11	302 11	— —
緑をつ くる 施策	地域緑のまちづくり	281	281	—
	◎ 地域緑のまちづくり事業 ● 地域緑化計画策定事業 ◎ 地域緑化推進事業	281	281	—
	公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	454	27	427
	◎ 民有地緑化助成事業 ● 保育園・幼稚園芝生化助成事業 ● 区民花壇事業 ● 生垣設置事業 ◎ 屋上緑化助成事業 ◎ 名木古木保存事業 ◎ 記念樹等生産配布事業	43	27	17
	◎ 公共施設緑化事業	269	—	269
	◇ 公共施設緑化管理事業	142	—	142
	街路樹の維持管理	180	180	—
	◎ いきいき街路樹事業	180	180	—
	◇ みどりアップ広報事業	3	—	3
	総計		9,655	5,655

※斜文字の事業については事業数に含んでいません。※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

(1) 樹林地保全創造費 (横浜みどり税対象) 1款1項1目		事業内容		
		本年度	千円 4,473,229	<p>大都市でありながら、「緑の10大拠点」のようにまとまった規模で残されている貴重な緑は、横浜の都市の魅力のひとつとなっています。しかし、その多くは民有地であるため、維持管理や相続税など土地所有者の負担が大きくなっています。</p> <p>そこで、土地所有者ができるだけ安心して緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、その樹林地で間伐等を行うことで、手入れの行き届いた安全で明るい森としていくとともに、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進め、市民力を生かした効果的な維持管理を推進します。</p> <p>また、保全した樹林地を生かして、季節の移ろいを楽しみ、多様な生き物に触れ、遊び・学び、様々な自然体験等ができる、人と自然が共生する里山として、利活用を促進していきます。</p> <p>さらに、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に保全していきます。</p>
前年度	4,170,676			
差引	302,553			
財源内訳	国・県	1,573,969		
	市債	1,652,000		
	その他	210		
	基金繰入	1,247,050		
	一般繰入	—		
1 維持管理推進		481,061 千円		
(1) 安全・明るい森づくり				
<p>樹林地のイメージアップを図り、多くの市民が安全に利用できるようにするため、手入れが行き届かない樹林を、市民とともに保全管理計画を立て、明るく安全な森として再生させます。</p>				
ア 【み】 緑地再生等管理事業		458,341 千円		
<p>明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に間伐を主とした手入れを行います。</p> <p>また、樹林地を良好な状態に管理するため、住宅地との境界部において草刈や緊急性の高い場合に危険木を撤去していますが<1款2項1目・1(1)ーア>、これらの対象範囲を拡大して実施します。市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。</p>				
イ ☆【み】 市民協働による緑地維持管理事業		11,040 千円		
<p>市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、市民の森等において、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画の策定を進めます。</p>				

(2) 森の守り人の育成

市民協働で樹林地の維持管理を進めます。

ア 【み】 森づくりリーダー等育成事業 2,730 千円

森の手入れを行う「森づくりボランティア」、森づくりボランティアを指導する「森づくりリーダー」、来園者に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。

イ 【み】 樹林地管理団体活動助成事業 8,950 千円

ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的に取り組めるよう、助成等により活動を支援します。

市民の森愛護会等の維持管理水準をさらに高めるため、活動団体等に対し、技術支援等を行います。

2 利活用促進 57,245 千円

(1) 森の楽しみづくり

ア 【み】 森の楽しみづくり事業 38,825 千円

保全し、維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるような、利活用事業を推進します。

・ 景観の森・生き物の森事業

人も生きものものにぎわう森とするため、市民の森等で、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。

・ 森の中のプレイパーク事業

樹林地の特性を生かしたプレイパークの実施により、木との触れあいを通じ、森林環境を考える心を育てる「木育」の実践等を進めます。

・ 森の収穫物体験事業

森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。

・ 里山ライフ体験事業

里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。

・ 健康の森事業

距離を記した案内サインの設置等、市民の森をウォーキングの場として活用します。

・ 横浜の森の自然・生き物情報発信事業

市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。

・間伐材活用クラフト作成事業

森を管理することで生じた間伐材や剪定枝等の資源を活かし、クラフト作成を行うなど利活用を図るとともに、樹林地管理に対する市民の理解を促進します。

・森の恵み塾事業

森づくりボランティアへの関心につながるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室等による環境教育を、区役所等と連携して開講します。

(2) 森づくり市民提案制度の創設

ア 【み】みどりの夢かなえます事業 9,000千円

市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取り組めるような市民提案制度により、市民の自発的な活動を支援します。

(3) 森の資源循環促進

森林管理で生じたせん定枝や間伐材等の貴重な資源の利活用を図ります。

ア 【み】間伐材資源循環事業 9,420千円

森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材をチップ化する研修事業<1款2項1目・2(1)ーア>に加え、実際に間伐材の再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討していきます。

3 確実な担保 3,934,923千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア ☆【み】特別緑地保全地区指定等拡充事業 3,934,923千円

「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、特別緑地保全地区等の指定を積極的に行うとともに不測の事態による買取りの希望などに対応しますが<1款2項1目・3(1)ーア>、それらの指定拡大に伴う樹林地の買取りをさらに進めます。

・買取り計画面積 約15ha

		事 業 内 容		
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税対象) 1款1項2目			
本 年 度	千円 693,750	<p>農地には、新鮮で安全な農産物の生産・供給のほか、貯水・洪水防止、美しい田園景観、レクリエーションなど多くの公益的機能がありますが、相続税や担い手問題等が大きな課題となり、農業経営を続けることが困難となっています。</p> <p>そこで、これらの課題解決に向けた支援を行うとともに、市民が日々の生活の中で農に関わることができる魅力的な農環境を創出していくため、農地保全、農業振興、担い手対策を行います。</p>		
前 年 度	866,759			
差 引	△173,009			
財 源 内 訳	国・県			170,800
	市 債			259,000
	そ の 他	—		
	基金繰入	263,950		
	一般繰入	—		
1 継続保有の促進		180,000千円		
(1) 生産緑地制度等の活用				
ア 【み】農園付公園整備事業		180,000千円		
<p>分区園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備することにより、市民の要望の高い農体験の機会を増やし、農景観を保全します。</p> <p>・用地測量、基本計画、基本・実施設計、施設整備 他</p>				
2 農業振興		70,890千円		
(1) 地産地消の推進				
ア ☆【み】収穫体験農園の開設支援事業		64,890千円		
<p>市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、ナシのもぎ取りやブルーベリーやイチゴの摘み取りなど、市民が収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備を支援します。</p> <p>また、農家の栽培指導を受けられる農園や、児童が農体験できる農園の整備についても支援を実施します。</p> <p>・整備予定面積：4.5ha</p>				
イ ☆【新】【み】食と農との連携事業		6,000千円		
<p>食の祭典の開催や横浜型アグリツーリズムの実施、地産地消ガイドブックの発行など、農家と市民・企業・研究機関（産学連携等）、様々な人や団体が連携した新たな地産地消に取り組みます。</p>				

3 農地保全 119,150 千円

(1) 田園景観や水田の保全対策

ア ☆【み】水田保全契約奨励事業 36,450 千円

収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が高く、人と自然との関わりの中ではぐくまれてきた市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。そこで、10年間の水稲作付けの継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

・水田保全契約面積：120ha

(2) 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備

ア ☆【み】不法投棄対策事業 19,400 千円

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地への不法投棄を防止するため、警報装置の設置や、ボランティア市民による見回りなどに対する支援を行います。

イ ☆【み】環境配慮型施設整備事業 63,300 千円

農薬飛散、臭いなど営農活動に伴う周辺住民とのトラブルを防止するため、必要な施設等の整備を支援し、都市と農業の共存を図ります。

・農薬飛散防止ネット設置：7.5ha 分
・牧草による周辺環境対策：25 地区 他

4 担い手育成 10,450 千円

(1) 農地の貸し手への支援

ア ☆【み】農地貸付促進事業 10,450 千円

従来、市が仲介する農地貸借は3年以内の短期が大半であり、借り手である規模拡大希望農家や農業に参入する法人の営農計画に支障をきたしていました。そこで、貸し手の農地所有者に奨励金を交付することで、長期間（6年以上）貸し付けるよう誘導します。

・長期貸付設定予定面積：31ha

5 確実な担保 313,260 千円

(1) 公的機関における買取及びあっせん

ア 【み】市民農園用地取得事業 302,060 千円

相続税の支払い等により土地所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、都市公園の適地となるものについては市が買収し、農園付公園を整備します。

・用地取得1.0ha、用地測量 他

イ ☆【み】農地流動化促進事業

11,200 千円

農地所有者が安心して農地を貸せるように市が仲立ちし、新規参入希望者や担い手となる意欲的な農家に農地を利用集積させる事業を構築、実施します。

- ・ 農地貸借の意向把握、農地の中間保有及び貸付

(3) 緑化推進創造費 (横浜みどり税対象)		事業内容	
1款1項3目		<p>人々が暮らし、働く街の中に、身近に感じられる緑が必要です。中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和や、快適で魅力ある、緑あふれる街づくりを目指します。</p> <p>まず、住宅地、商店街、オフィス街、工業地域など様々な地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めます。これにより、緑の増加が実感できるとともに、地域の連帯感を高めていきます。</p> <p>また、保育園等の園庭の芝生化、花壇、生垣、屋上など、民有地においても様々な緑化を支援します。</p>	
本年度	千円 488,010		
前年度	275,235		
差引	212,775		
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	488,010	
	一般繰入	—	
<p>さらに、街路樹の維持管理を高めることで、街並みの美観を向上させます。</p>			
1 緑化の推進		488,010千円	
(1) 地域緑のまちづくり			
ア 【み】 地域緑のまちづくり事業		281,470千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化計画策定事業 <p style="margin-left: 20px;">地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合っ計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組めます。</p> <p style="margin-left: 20px;">地域と一体となった緑化の計画づくりを、既存12地区、新規6地区あわせて18地区で進めます。</p> ・地域緑化推進事業 <p style="margin-left: 20px;">地域で定めた緑化計画に基づき、民有地と公共施設の緑化を推進します。</p> 			
(2) 民有地緑化助成の拡充			
ア ☆【み】 民有地緑化助成事業		26,540千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園芝生化助成事業 <p style="margin-left: 20px;">子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対し助成を行います。</p> ・区民花壇事業 <p style="margin-left: 20px;">市民に身近な場所での花壇づくりを推進するため、市民が鑑賞可能な民有地内に新たに設置され、地域の皆さんで管理する花壇の整備に対し助成を行います。</p> 			

・生垣設置事業

沿道など、市民の目につきやすい場所の緑を増やすため、財団法人横浜市緑の協会が行っている、ブロック塀から生垣への転換に対し、助成を強化することで、生垣設置を推進します。

・屋上緑化助成事業

ヒートアイランド対策など都市環境を向上させるため、市街地における建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。助成対象を低層の住居専用地域を除く市街化区域として実施してきた屋上緑化助成＜1款2項3目・1(1)-ア＞と合わせ、市街化区域全域を対象として屋上緑化を推進します。

・名木古木保存事業

故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存し、都市の美観風致を維持するため、樹木診断費及び治療費の助成を行っている事業＜1款2項3目・1(1)-ア＞と合わせ、所有者の負担を軽減するため維持管理費等について助成を行い、名木古木の保存を推進していきます。また、新規指定を拡大します。

・記念樹等生産配布事業

人生の節目を記念して希望する市民に苗木を配布する記念樹事業＜1款2項3目・1(1)-ア＞に加え、市外からの転入など幅広い機会を捉え苗木を配布します。

(3) 街路樹の維持管理

ア 【み】 いきいき街路樹事業

180,000 千円

都市部の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。

		事業内容	
(4)	樹林地保全費	千円	
	1款2項1目		
本 年 度		3,326,758	
前 年 度		3,295,108	
差 引		31,650	
財源内訳	国・県	1,051,942	
	市 債	1,502,000	
	そ の 他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	772,816	
<p>土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された樹林地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を生かした維持管理を進めます。</p> <p>また、愛護会や森づくりボランティア活動を促進するため、活動拠点の整備を進めるとともに、多くの市民が森の魅力を十分に享受することで森の維持管理活動への理解を深められるよう、既存施設を活用したウェルカムセンターを設置します。</p> <p>さらに、緑地保全制度の積極的な周知と地区指定を進めるとともに、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に保全していきます。</p>			
1 維持管理推進		145,223 千円	
(1) 安全・明るい森づくり			
<p>樹林地の維持管理を行うとともに、緑地管理計画を策定し、市民協働による樹林地管理を進めます。</p>			
ア 緑地再生等管理事業		144,263 千円	
<p>快適で安全な緑の環境を維持するため、市民の森、ふれあいの樹林等について、広場の草刈、園路清掃、住宅地との境界部において緊急性の高い危険樹木の撤去等の維持管理を行います。</p>			
イ ☆市民協働による緑地維持管理事業		960 千円	
<p>市民との協働により、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を推進します。</p>			
2 利活用促進		66,650 千円	
(1) 森の資源循環促進			
ア 間伐材資源循環事業		1,000 千円	
<p>市民の森愛護会等を対象に、森林管理で生じた間伐材等の活用研修を実施します。</p>			

(2) 愛護会、森づくりボランティア活動拠点等の整備

ア 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 27,050 千円
愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するように、活動拠点を整備します。

- ・整備 2箇所
- ・設計 1箇所

イ ウェルカムセンター整備事業 38,600 千円
市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを、既存施設である横浜自然観察の森の自然観察センターを活用して設置します。

3 確実な担保 3,114,885 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア ☆特別緑地保全地区指定等拡充事業 3,114,885 千円

緑地保全制度のメリット等をPRし、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの積極的な地区指定を進めます。また、特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、緑地を確実に担保します。

- ・指定計画面積 約310ha
- ・買取り計画面積 約15ha

		事業内容		
(5)	都市農業育成費		<p>市内の農地を将来にわたって農地として保全するためには、農業者の経営安定が不可欠です。そのため、新鮮な地場農産物を求める市民に直接販売するための施策や、農業経営に必要な機械施設の整備に対する助成を行います。</p> <p>また、かんがい施設を整備し生産の安定を図るほか、地域の農地管理を行う団体の活動を支援します。</p> <p>さらに、高齢化に伴う機械作業の対策や援農・市民農園開設のコーディネーターの活用、経営改善に必要な支援などの農業の担い手育成対策を行うことにより、市内の都市農業を育成し、農地の保全を図ります</p>	
	1款2項2目			
	本年度	千円		242,590
	前年度			209,703
	差引			32,887
財源内訳	国・県		-	
	市債		-	
	その他		1	
	基金繰入		-	
	一般繰入		242,589	
1 継続保有の促進		1,710千円		
(1) 生産緑地制度等の活用				
ア ☆特定農業用施設保全事業		1,710千円		
<p>所有農地等を10年以上耕作すること及びその農地保全に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用することについて横浜市と契約を締結し、市長の指定を受けた「農業用施設用地」について、固定資産税・都市計画税を軽減し、農地の保全を図ります。</p>				
2 農業振興		130,650千円		
(1) 地産地消の推進				
ア ☆共同直売所の設置支援事業		40,000千円		
<p>市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。</p>				
(2) 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入				
ア ☆施設の省エネルギー化推進事業		54,150千円		
<p>生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。</p> <p>・温室内多層カーテン等設置助成：3.0ha</p>				
イ ☆生産用機械のリース方式による導入事業		36,500千円		
<p>大型高性能の省力機械等を導入する場合に、リース方式の活用に対して、機械の導入費を助成することで、利用時の負担を軽減し、機械の円滑な導入を図ります。</p>				

3 農地保全	59,200 千円
(1) 田園景観や水田の保全対策	
ア ☆集団的農地の維持管理奨励事業	26,300 千円
農地が持つ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体に対し支援を行うことで、農地管理と景観の保全を図ります。	
・支援予定面積：631ha	
(2) 生産基盤整備の拡充	
ア ☆かんがい施設整備事業	32,900 千円
農地の安定的利用に効果のあるかんがい施設等について、防災協力農地への登録を条件に設置対象農地の基準を拡充し、これまで対象としていなかった2ha未満の小規模集団農地への整備を可能とします。	
・整備予定地区：3地区	
4 担い手育成	51,030 千円
(1) 機械作業の受託組織の育成	
ア ☆機械作業受託組織育成事業	18,700 千円
高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。	
・農業機械導入支援：1地区、組織育成支援：1地区、組織設立検討：1地区	
(2) コーディネーターの活用	
ア ☆担い手コーディネーター育成・派遣事業	5,330 千円
市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を派遣し、労働力不足の農家への支援や市民農園の拡充を図ります。	
・市民農園人材育成研修	
・援農コーディネーター：2人	
(3) 農業後継者・横浜型担い手育成	
ア ☆農業後継者・横浜型担い手育成事業	27,000 千円
担い手となる農業者の経営改善に必要な支援として、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者のほか、環境保全型農業推進者や直売ネットワーク参加農家等も横浜型担い手として認定し、経営改善に必要な農業機械や設備の導入に対して助成します。これにより、農業経営の改善を支援し、農業経営基盤を強化し、農業の永続と農地の保全を図ります。	
また、市内の農業後継者の育成確保を図るために、農業経営士等の質の高い技術と経営スキルをもつ農家のもとでの研修を促します。	

(6)	緑化推進費		事業内容 緑豊かな街を目指し、民有地の緑化を積極的に支援するとともに、公共施設の率先した緑化を推進します。
	1款2項3目		
	本年度	千円 430,490	
	前年度	444,164	
差引		△13,674	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	200	
	基金繰入	—	
	一般繰入	430,290	
1 緑化の推進 427,490千円			
(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充 屋上緑化助成、名木古木保存、人生記念樹配布により、民有地緑化を推進するとともに、公共施設の緑化等を推進します。			
ア ☆民有地緑化助成事業 16,896千円			
・屋上緑化助成事業 建築物における屋上及び壁面の緑化に対し、第1種・第2種低層住居専用地域を除く市街化区域内を対象に助成します。			
・名木古木保存事業 名木古木の診断費及び治療費を助成します。			
・記念樹等生産配布事業 人生記念樹を希望する市民に配布します。また、市立小学校・特別支援学校で、入学に合わせ新入生に申込書を配布します。			
イ ☆公共施設緑化事業 268,848千円 公共施設等への植樹、学校・保育園等の芝生化など公共施設緑化の拡充及び緑の普及啓発、公共施設緑化用苗木の育成配布等を行います。			
ウ 公共施設緑化管理事業 141,746千円 公共施設の緑の管理水準を高め、緑ゆたかな街づくりを進めます。			

2 みどりアップ広報事業

3,000 千円

(1) みどりアップ広報事業

ア ☆【新】みどりアップ広報事業

3,000 千円

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」と「横浜みどり税」に対する市民・法人へのPRを推進するとともに、緑の保全・創造に対する市民協働の輪を拡げながら、活動団体、土地所有者等を含めた市民共通理解の促進を図るため、「みどりアップ月間」を設定し、広報・PRの強化を図るとともに、自ら行動する機運を醸成するため、「みどりアップしています！宣言」登録を推進します。

(7)	みどり基金積立金 1款3項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 13,000	1	みどり基金積立金 13,000 千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に 積み立てます。
	前 年 度	5,500		
	差 引	7,500		
	財源内訳	国・県		
市 債		—		
そ の 他		13,000		
基金繰入		—		
一般繰入		—		
(8)	元金 1款4項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 182,226	1	市債金会計繰出金 182,226 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の償還 に向けて、減債基金に積み立てます。
	前 年 度	85,767		
	差 引	96,459		
	財源内訳	国・県		
市 債		—		
そ の 他		—		
基金繰入		—		
一般繰入		182,226		
(9)	利子 1款4項2目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 72,014	1	市債金会計繰出金 72,014 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子 を市債金会計に繰り出します。
	前 年 度	49,641		
	差 引	22,373		
	財源内訳	国・県		
市 債		—		
そ の 他		—		
基金繰入		—		
一般繰入		72,014		

(10)	公債諸費 1款4項3目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 11,988	市債金会計繰出金 11,988 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の発行 手数料等を市債金会計に繰り出します。	
	前 年 度	11,922		
	差 引	66		
	財源内訳	国・県		
市 債		-		
そ の 他		-		
基金繰入		-		
一般繰入		11,988		
(11)	予備費 (横浜みどり税対象) 1款5項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 1,000	予備費 1,000 千円 みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。	
	前 年 度	1,000		
	差 引	-		
	財源内訳	国・県		
市 債		-		
そ の 他		-		
基金繰入		1,000		
一般繰入		-		

下水道事業会計
(企業会計)



凡 例

- 1 「☆」 … 中期4か年計画冊子掲載事業
- 2 【新】 … 平成23年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成23年度拡充事業

<下水道事業会計予算>

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	23年度予算	22年度予算	増△減	前年度比%
支出合計(①+②)	281,628,004	255,446,992	26,181,012	10.2

<収益的収支>

収益的収入	113,059,892	117,824,620	△ 4,764,728	△ 4.0	
下水道使用料	61,361,824	61,023,536	338,288	0.6	
一般会計補助金(ア)	51,002,444	55,942,439	△ 4,939,995	△ 8.8	※
その他	695,624	858,645	△ 163,021	△ 19.0	
収益的支出①	109,324,829	113,659,290	△ 4,334,461	△ 3.8	
維持管理費	29,138,608	29,145,049	△ 6,441	0.0	
減価償却費等	55,724,471	55,617,667	106,804	0.2	
支払利息等	22,987,126	27,412,550	△ 4,425,424	△ 16.1	※
その他	1,474,624	1,484,024	△ 9,400	△ 0.6	
収益的収支差引	3,735,063	4,165,330	△ 430,267	—	
消費税等調整額	1,088,851	1,130,193	△ 41,342	—	
純利益	2,646,212	3,035,137	△ 388,925	—	

<資本的収支>

資本的収入	102,910,929	73,893,851	29,017,078	39.3	
国庫補助金	15,906,728	14,890,760	1,015,968	6.8	
企業債	84,426,000	55,895,000	28,531,000	51.0	
下水道整備事業充当債	18,864,000	19,339,000	△ 475,000	△ 2.5	
資本費平準化債	10,000,000	14,700,000	△ 4,700,000	△ 32.0	
借換債	55,562,000	21,856,000	33,706,000	154.2	※
一般会計出資金(イ)	2,517,582	2,951,393	△ 433,811	△ 14.7	
その他	60,619	156,698	△ 96,079	△ 61.3	
資本的支出②	172,303,175	141,787,702	30,515,473	21.5	
下水道整備費	37,336,140	37,434,408	△ 98,268	△ 0.3	
改良費	1,396,019	1,216,708	179,311	14.7	
給与費	2,437,102	2,552,616	△ 115,514	△ 4.5	
企業債償還金	131,061,489	100,514,674	30,546,815	30.4	※
企業備品購入費等	72,425	69,296	3,129	4.5	
資本的収支差引	△ 69,392,246	△ 67,893,851	△ 1,498,395	—	

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 69,392,246千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計(ア)+(イ)	53,520,026	58,893,832	△ 5,373,806	△ 9.1
-----------------	------------	------------	-------------	-------

※ 公的資金補償金免除繰上償還

過去に借り入れた年利5%以上の高金利の公的資金について、補償金を支払わずに繰上償還できる制度

平成23年度 下水道事業会計総括表（目別）

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増△減(A)-(B)	前年増△減比率%
1款 下水道管理費	109,324,829	113,659,290	△ 4,334,461	△ 3.8
1項 営業費用	84,773,348	84,727,853	45,495	0.1
1目 管きよ費	4,334,913	4,283,640	51,273	1.2
2目 ポンプ場費	1,998,904	2,326,768	△ 327,864	△ 14.1
3目 処理場費	11,245,624	11,011,911	233,713	2.1
4目 排水設備費	56,232	61,536	△ 5,304	△ 8.6
5目 業務費	22,325	22,411	△ 86	△ 0.4
6目 下水道事業会計繰出金	3,933,489	4,043,615	△ 110,126	△ 2.7
7目 総係費	203,859	194,205	9,654	5.0
8目 下水道研究費	12,000	10,940	1,060	9.7
9目 工場排水対策費	31,668	32,688	△ 1,020	△ 3.1
10目 減価償却費	54,992,740	54,940,804	51,936	0.1
11目 資産減耗費	642,000	642,000	0	0.0
12目 給与費	7,299,594	7,157,335	142,259	2.0
2項 営業外費用	24,542,481	28,922,437	△ 4,379,956	△ 15.1
1目 支払利息及び 企業債取扱諸費	22,987,126	27,412,550	△ 4,425,424	△ 16.1
2目 繰延勘定償却	89,731	34,863	54,868	157.4
3目 消費税及び地方消費税	1,298,139	1,269,544	28,595	2.3
4目 雑支出	167,485	205,480	△ 37,995	△ 18.5
3項 予備費	9,000	9,000	0	0.0
1目 予備費	9,000	9,000	0	0.0
建設投資に係る支出				
1款 下水道事業資本的支出	172,303,175	141,787,702	30,515,473	21.5
1項 建設改良費	41,188,061	41,222,532	△ 34,471	△ 0.1
1目 下水道整備費	37,336,140	37,434,408	△ 98,268	△ 0.3
2目 下水道改良費	1,396,019	1,216,708	179,311	14.7
3目 企業備品購入費	18,800	18,800	0	0.0
4目 給与費	2,437,102	2,552,616	△ 115,514	△ 4.5
2項 企業債償還金	131,061,489	100,514,674	30,546,815	30.4
1目 企業債償還金	131,061,489	100,514,674	30,546,815	30.4
3項 投資	7,216	18,873	△ 11,657	△ 61.8
1目 水洗便所改造資金貸付金	7,216	18,873	△ 11,657	△ 61.8
4項 国庫補助金返還金	46,409	31,623	14,786	46.8
1目 国庫補助金返還金	46,409	31,623	14,786	46.8

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目
（管きよ）

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和 20 年以前に布設したもの	更新	下水(9)1(1) 下水道整備費 管きよの更新
	昭和 21 年 布設から 30 年以上経過したもの	改良	下水(10)1 下水道改良費 管きよの改良
	以降に布設したもの	修繕	下水(1)2 管きよ費 管きよ等修繕事業
幹線	布設から 20 年以上経過したもの	調査・改良	下水(9)1(1) 下水道整備費 下水道施設の長寿命化対策
全管きよ		目視点検 清掃等	下水(1)1、(1)3 管きよ費 管きよ等清掃事業等

（水再生センター、ポンプ場等）

実施内容		支出項目
改築	更新	下水(9)1(2) 下水道整備費 水再生センターポンプ場の更新
	改良	下水(9)1(3) 下水道整備費 下水道施設の長寿命化対策
		下水(10)2 下水道改良費 ポンプ場・水再生センター等の改良
点検調査・修繕		下水(3)1 処理場費 水再生センター事業
		下水(2)1 ポンプ場費 ポンプ場事業

- ・更新：耐用年数を経過した設備の取り替え、管きよの布設替え等
- ・改良：施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きよ内に新たに管を構築する管更生工法等
- ・修繕：施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

維持管理に係る支出
(収益的支出)

		事業内容	
(1)	管きよ費 収益的支出1款1項1目	約 11,600km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。	
本年度	千円 4,334,913	1 管きよ等清掃事業	1,744,215 千円 管きよや雨水調整池の流下機能や施設機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行います。
前年度	4,283,640		
差引	51,273		
財源内訳	国・県		
	市債		
	その他	322	
	使用料等	4,334,591	
		管きよ清掃予定延長	約 1,800km
		2 管きよ等修繕事業	2,397,076 千円 下水道管きよの点検・調査を実施し、損傷箇所等の修繕を行います。
		管きよ調査予定延長	約 65,000m
		管きよ修繕予定延長	約 3,700m
		3 下水道台帳整備事業	175,329 千円 今後増大する公共下水道管の維持管理費の平準化を図り、効率的な予防保全型の維持管理を行うために、公共下水道管の工事しゅん功図書、既設管調査記録、清掃履歴及び修繕履歴等の資料を一元管理できるようにデータベース化をすすめます。
		4 共同排水設備受託工事事業	18,293 千円 水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により排水設備の共同部分について、工事を受託します。 予定件数 5件

		事業内容	
(2)	ポンプ場費 収益的支出1款1項2目		
	本年度	千円 1,998,904	<p>ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。</p> <p>また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p> <p>1 ポンプ場事業 1,998,904千円 大型ポンプ場26か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場28か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設18か所の維持管理を行い、省エネルギーやCO2削減に努めます。</p>
	前年度	2,326,768	
	差引	△327,864	
	財源内訳	国・県	
市債		—	
その他		146	
使用料等		1,998,758	
(3)	処理場費 収益的支出1款1項3目		
	本年度	千円 11,245,624	<p>水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止します。</p> <p>汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して灰の有効利用を図ります。また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p> <p>1 水再生センター事業 11,245,624千円 11か所の水再生センター、2か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーやCO2削減に努めます。</p> <p>経営の効率化については、人件費を含めた維持管理費の節減を図るため、水再生センターの場内清掃点検業務委託の拡大(10か所)、南部汚泥資源化センター分離液処理施設の稼働に伴い包括的管理業務委託を拡大します。</p>
	前年度	11,011,911	
	差引	233,713	
	財源内訳	国・県	
市債		—	
その他		568,182	
使用料等		10,677,442	

		事 業 内 容	
(4)	排水設備費		
	収益的支出1款1項4目		
	本 年 度	千円 56,232	
	前 年 度	61,536	
差 引		△ 5,304	
財 源 内 訳	国・県	—	<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。</p> <p>1 水洗化普及促進事業 41,838 千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレへの改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p> <p>2 水洗トイレ改造資金助成事業 1,789 千円 水洗トイレへの改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の一部助成を行います。(助成件数) 33件</p> <p>3 排水設備運営事業 3,875 千円 水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。</p> <p>4 ☆雨水浸透ます設置助成事業 3,730 千円 雨水の流出抑制や地下水の涵養を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますの設置協議を原則化し、設置するものに設置費の一部助成を行います。また、宅内雨水浸透ます設置の実態調査を行います。</p> <p>5 【新】雨水浸透環境(エコ庭)整備事業 5,000千円 雨水貯留タンクに貯めた雨水を庭にまく等の活用によって雨水浸透を促進することを目的として、設置にかかる費用の一部助成をモデル的に行い、効果検証をしつつ雨水浸透の強化を図ります。</p>
	市 債	—	
	その他	521	
	使用料等	55,711	

		事 業 内 容	
(5)	業務費		
	収益的支出1款1項5目		
	本 年 度	千円	22,325
	前 年 度		22,411
	差 引		△86
財 源 内 訳	国・県		—
	市 債		—
	その他	13,327	
	使用料等	8,998	
2 市境相互負担金		9,874 千円	
相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理に係る経費を支出します。			
(6)	総係費		
	収益的支出1款1項7目		
	本 年 度	千円	203,859
	前 年 度		194,205
	差 引		9,654
財 源 内 訳	国・県		—
	市 債		—
	その他	1,080	
	使用料等	202,779	
3 庁舎維持管理分担金等		184,706 千円	
事 業 内 容			
<p>下水道使用料については、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料（井戸水などの排水に係る使用料）は、当局において徴収を行います。</p> <p>また、横浜市と隣接した川崎市、町田市及び鎌倉市の市境区域のうち、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」を活用することにより、事務の効率化を図ります。</p> <p>1 下水道使用料徴収経費 12,451 千円 関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。</p> <p>2 市境相互負担金 9,874 千円 相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理に係る経費を支出します。</p>			
事 業 内 容			
<p>1 下水道広報事業 15,540 千円 下水道の役割や重要性などについて市民の理解を深めるため、事業内容や計画をまとめたパンフレットを更新するほか、水環境ガイドボランティアの活躍などで事業紹介、施設見学会、小学校への出前講座等を行います。</p> <p>また、各種イベント等を通じて、積極的な広報を展開します。</p> <p>2 下水道事業経営研究事業 3,613 千円 今後の下水道事業の方向性及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」を運営するとともに、下水道財政のしくみや課題などについて、分かりやすく広報します。</p>			

(7)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 12,000	<p>下水道事業を取り巻く課題や今後の事業推進に関わるテーマ等に関する技術開発に向け、調査研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 12,000千円</p> <p>温室効果ガスの削減に向け、下水道施設での自然エネルギーを利用した発電と利用先に関する調査研究、生物多様性に対する下水道事業の寄与に関する調査研究等を行います。</p>	
	前年度	10,940		
	差引	1,060		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		—		
使用料等		12,000		
(8)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 31,668	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 31,668千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
	前年度	32,688		
	差引	△1,020		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		—		
使用料等		31,668		

建設投資に係る支出
(資本的支出)

		事業内容	
(9)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目	下水道整備費内訳 汚水：21,914,059千円 雨水：15,422,081千円	
本年度	千円 37,336,140	下水道施設について、引き続き計画的な整備を進めます。	
前年度	37,434,408	「都市基盤の安定的な保全」を図るため、一定の耐用年数を経過した老朽化施設を対象に更新と合わせて機能向上を図るなど、効率的・効果的な事業運営に努めます。また、今後増大する施設の更新事業費を平準化させるための長寿命化対策を行うとともに、引き続き調査・検討を進めます。	
差引	△98,268	「大雨や地震に安全なまち」づくりに向け、浸水対策については、被害が発生した地域の重点的整備を進めるとともに、地震時の下水道機能確保のため施設の耐震対策を推進します。	
財源内訳	国・県	15,906,728	「良好な水環境の創出」に向け、富栄養化の原因となる窒素、リンの除去率を高める高度処理の導入や未処理放流下水量を減少させる合流式下水道の改善により、公共用水域の水質向上を図ります。
	市債	18,864,000	
	その他	86,100	
	留保資金	2,479,312	
1 都市基盤の安定的な保全		20,265,857千円	
(1) 管きよの更新		4,416,923千円	
昭和20年以前に整備された市中心部や臨海部などの地区を第一期更新区域と位置づけており、耐用年数を超過した管きよの破損による道路陥没の防止や、流下能力を維持するために管きよの更新を進めます。更新の際には、雨水排水能力の増強による浸水対策や合流式下水道の改善をあわせた効果的な整備を進めます。			
23年度は、鶴見区潮田地区、中区石川地区、南区蒔田地区、港南区大久保地区、磯子区磯子地区等で引き続き再整備を進めるとともに、西区老松町地区等で新たに着手します。			
(2) 水再生センター・ポンプ場の更新		13,628,334千円	
老朽化や機能が低下した設備機器等について、計画的な更新を進めるとともに、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなど、機能の向上を図ります。また引き続き安全対策として水再生センター等の覆蓋の更新を進めます。			
23年度は、金沢水再生センターの反応タンク設備、樽町ポンプ場の雨水ポンプ設備等の更新を進めていきます。			
さらに北部第二水再生センターでは、北部第一及び神奈川水再生センターとのネットワーク化を図るため第3ポンプ施設の整備を進めます。			
北部汚泥資源化センターでは、汚泥処理に伴い発生する排水を処理するため、分離液処理施設の整備を23年度完成に向けて進めます。			

(3) 下水道施設の長寿命化対策 2,220,600 千円

施設の機能向上や耐用年数の延長を図るため、長寿命化計画に基づき、主要部品の交換や、管きよ内に新たな管を構築する管更生工法等による長寿命化対策を実施します。

23年度は管きよについては、主に整備後20年以上経過した幹線について引き続き調査を進めるとともに、本牧合流幹線、平安市場幹線の長寿命化対策に着手します。

水再生センター・ポンプ場については、保土ヶ谷ポンプ場等でポンプの主要部品を交換するなどの対策を実施します。

さらに、ストックマネジメント手法を取り入れ、概ね50年程度を見据えた長期的な修繕・改築計画の策定に取り組んでいきます。

2 大雨や地震に安全なまち 9,994,438 千円

(1) 浸水対策の推進 8,053,438 千円

ア 雨水幹線等の整備 7,933,438 千円

局所的な集中豪雨等により浸水被害のあった地区を優先的に整備し、時間降雨量概ね50mmを対象とした整備を進めます。また、人口や資産が集中する地盤の低いポンプ排水区域については時間降雨量概ね60mmを対象とした浸水対策を進めます。

23年度は、北綱島第二幹線、新羽末広幹線、新横浜駅前第二幹線の供用開始に向けて整備を進めます。また、帷子川右岸雨水幹線、星川雨水調整池等で引き続き整備を進めるとともに、獅子ヶ谷雨水幹線の整備に新たに着手します。

イ 内水ハザードマップの作成 120,000 千円

浸水被害の最小化を図るため、市民が日頃より災害への準備ができるよう、浸水想定区域や避難場所等を明示した内水ハザードマップの作成を進めます。

(2) 地震対策の推進 1,941,000 千円

ア 管きよの耐震化 1,252,000 千円

液状化のおそれの高い臨海部等の地域防災拠点に通じる管きよの耐震化を引き続き推進します。

23年度は港北区綱島東小、金沢区釜利谷東小等で実施します。

また、緊急輸送路に布設された管路施設に関して、マンホールの浮上防止対策に新たに着手します。

23年度は環状1号線、横浜鎌倉線等で整備を進めます。

イ 水再生センター・ポンプ場の耐震化 619,000 千円

大規模地震時においても最低限の処理機能を確保するため、水再生センター等の耐震化を進めます。

23年度は神奈川及び港北水再生センター等の水処理施設や北部汚泥資源化センターの汚泥消化タンクの耐震化を行います。

ウ 震災時仮設トイレ用排水設備の整備 70,000 千円

震災時に地域防災拠点で仮設トイレが設置された際のトイレ排水機能確保を図るため、液状化が想定される地域防災拠点を対象に、耐震性を有した仮設トイレ用の排水設備の設置を進めます。

23 年度は 10 箇所の地域防災拠点で整備を進めます。

3 良好な水環境の創出 7,010,845 千円

(1) 下水処理機能の向上 4,720,195 千円

下水道の普及にもかかわらず、海域を含めた公共用水域の環境基準の達成率が横ばいであること、また、横浜港でも赤潮が発生していることから、汚濁負荷の更なる削減、水質の向上を図るため、窒素やリンの除去を進めます。

23 年度は、都筑及び南部水再生センターで高度処理施設の増設を進めます。また、神奈川水再生センター等では、設備機器の更新に合わせて高度処理化を進めます。

(2) 合流式下水道の改善 862,500 千円

合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が雨水吐等から公共水域へ流出し、水質悪化の要因となっていることから、大雨時において排出される汚濁量の削減を進めます。

23 年度は、磯子区滝頭地区、南区蒔田地区、神奈川区西寺尾地区等で雨水吐の改良等を行います。

(3) 雨水浸透ますの設置 365,000 千円

雨水を地下に浸透させて、流出の抑制や地下水の涵養を図るため、公道上に雨水浸透ますの設置を進めます。

23 年度は、港南区、青葉区、泉区、瀬谷区で整備を進めます。

(4) 未整備地域の解消 1,063,150 千円

未整備地域の解消に向けて、他事業との調整や公図混乱等により整備が遅れていた地域の水洗化を進めます。

23 年度は、港北区、港南区、戸塚区等で整備を進めます。

4 脱温暖化への率先行動

20,000 千円

下水道事業から発生する温室効果ガスの更なる削減に取り組みます。

23年度は南部汚泥資源化センターの焼却炉更新に合わせ、下水汚泥の処理を焼却から燃料化へ転換し、一酸化二窒素の削減を図るとともに燃料化物として再生可能なエネルギーを創出する事業をPFI方式により実施します。

また、設備の更新に合わせた省エネ機器の導入について引き続き進めます。

5 市民・企業等とのつながりによる新たな施策展開と地域貢献 45,000 千円

今後の下水道事業の成長戦略や将来的な下水道の役割に備え、新たな施策や対策に取り組みます。

北部下水道センターでは、水ビジネスを推進する拠点整備の検討をするとともに、先端技術の集約やエネルギー利用の交流の場として位置づけ、太陽光発電を導入したスマートセンター化を進めます。

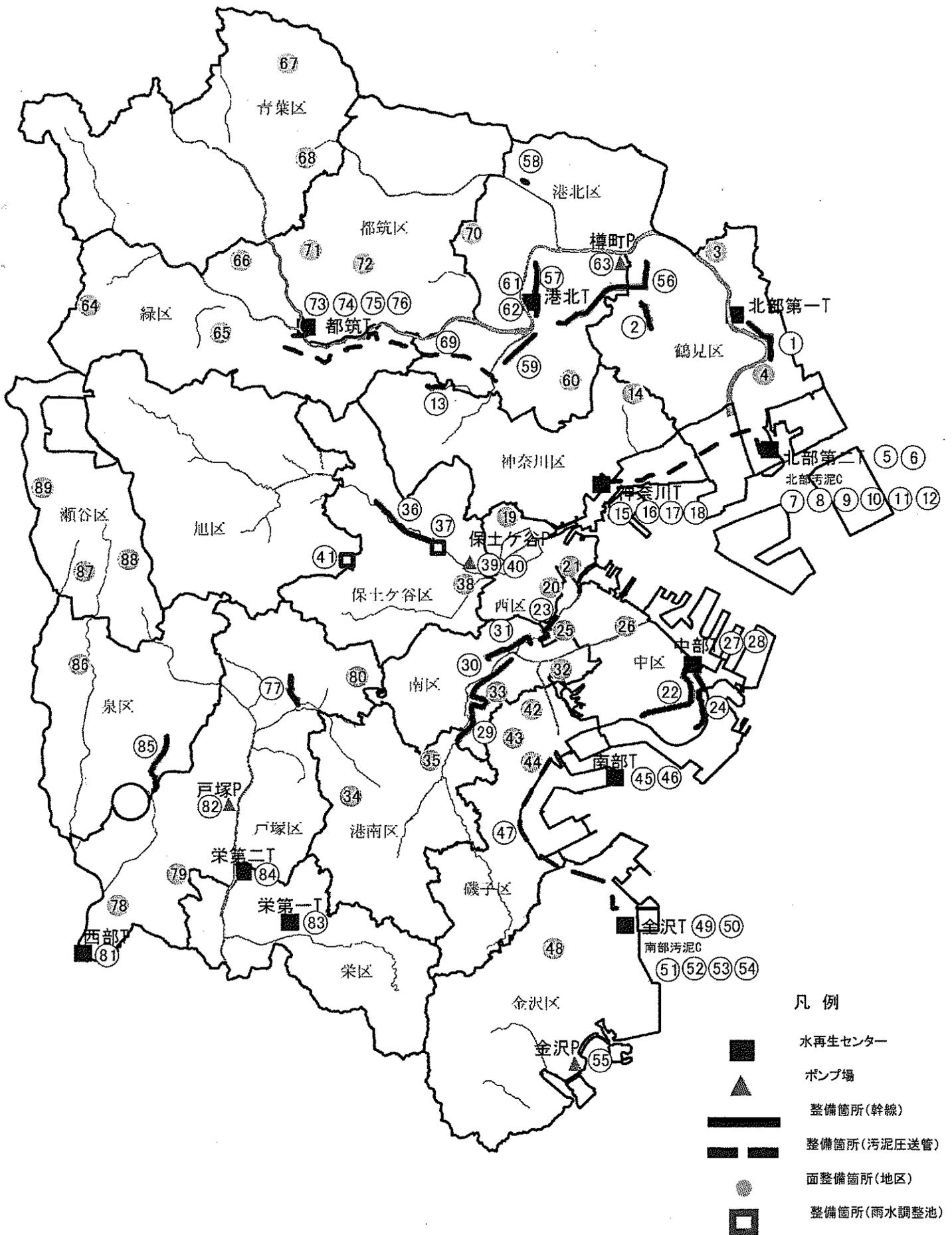
		事業内容	
(10)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目		
	本年度	千円 1,396,019	<p>老朽化した下水道管きよ、経年劣化により機能低下したポンプ場・水再生センター等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>1 管きよの改良 428,860千円 老朽化が進んだ下水道管きよの改良を進め、道路陥没等の事故防止に努めます。</p> <p style="text-align: right;">下水道管きよ改良予定延長 3,403m</p> <p>2 ポンプ場・水再生センター等の改良 967,159千円 水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p style="text-align: right;">電気設備改良予定工事 11件 機械設備改良予定工事 13件</p>
	前年度	1,216,708	
	差引	179,311	
	財源内訳	国・県	
市債		-	
その他		-	
留保資金		1,396,019	
(11)	水洗便所改造資金 貸付金 資本的支出1款3項1目		
	本年度	千円 7,216	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。</p> <p>1 水洗トイレ改造資金貸付事業 7,216千円</p> <p>水洗トイレ改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の貸付けを行います。 (貸付金) 20件</p>
	前年度	18,873	
	差引	△11,657	
	財源内訳	国・県	
市債		-	
その他		9,519	
留保資金		△2,303	

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①平安市場幹線 ②獅子ヶ谷雨水幹線 ③江ヶ崎地区 ④潮田地区 等	北二T: ⑤第3ポンプ施設 ⑥雨水ポンプ設備 等 北部C: ⑦千若末広線(送泥ネットワーク管) ⑧分離液処理施設 ⑨卵形消化タンク耐震 ⑩第二受泥槽施設 ⑪汚泥濃縮機設備 ⑫焼却設備乾燥機 等
神奈川	⑬菅田雨水幹線 ⑭西寺尾地区 等	神奈川T: ⑮汚泥貯留槽耐震 ⑯揚水施設耐震 ⑰反応タンク設備 ⑱中央監視制御設備 等
西	⑲岡野地区 ⑳老松町地区 ㉑桜木町地区等	
中	㉒本牧合流幹線 ㉓初音雨水支線 ㉔本牧第二幹線 ㉕伊勢佐木地区 ㉖石川地区 等	中部T: ㉗雨水滞水池施設 ㉘第3ポンプ施設耐震等
南	㉚大岡右岸幹線(第2工区) ㉛大岡川右岸雨水幹線 ㉜初音雨水幹線 ㉝八幡地区 ㉞蒔田地区 等	
港南	㉟丸山台地区 ㊱大久保地区 等	
保土ヶ谷	㊲帷子川右岸雨水幹線 ㊳星川雨水調整池 ㊴岩間地区 等	保土ヶ谷P: ㊵特高受配電設備 ㊶雨水ポンプ設備 等
旭	㊷たちばなの丘雨水調整池 等	
磯子	㊸滝頭地区 ㊹岡村地区 ㊺磯子地区 等	南部T: ㊻第3・4系列水処理施設(高度処理) ㊼最初沈殿池覆蓋 等
金沢	㊽磯子・金沢送泥管 ㊾富岡地区 等	金沢T: ㊿前処理施設設備 ㉀反応タンク設備 等 南部C: ㉁連絡管断 ㉂第一受泥棟耐震 ㉃汚泥脱水機設備 ㉄汚泥濃縮機設備 等 金沢P: ㉅高圧配電設備 等
港北	㉆新羽末広幹線(太尾・駒岡区間) ㉇太尾支線 ㉈北綱島第二幹線 ㉉新横浜駅前第二幹線 ㊱菊名地区 等	港北T: ㊲揚水施設耐震 ㊳沈砂池設備 等 樽町P: ㊴雨水ポンプ設備 等
緑	㊶長津田地区 ㊷台村地区 ㊸西八潮地区 等	
青葉	㊹美しが丘地区 ㊺桂田地区 等	
都筑	㊻小机千若送泥管 ㊼川向地区 ㊽川和地区 ㊾池辺地区 等	都筑T: ㊿第5系列水処理施設(高度処理) ㉀汚泥貯留槽 ㉁自家発電施設 ㉂高圧配電設備 等
戸塚	㉃川上第二雨水幹線 ㉄東俣野地区 ㉅原宿地区 ㉆平戸地区 等	西部T: ㉇揚水施設耐震 等 戸塚P: ㉈高圧配電設備 等
栄		栄一T: ㉉管理棟耐震 等 栄二T: ㊱汚水ポンプ設備 等
泉	㊲東中田第二雨水幹線 ㊳和泉地区 等	
瀬谷	㊴南瀬谷地区(南台雨水幹線) ㊵阿久和西地区 ㊶本郷地区 等	

太字(ゴシック体)はH23末までに供用開始予定、下線付きは改築事業

下水道事業の主な整備箇所



凡例

-  水再生センター
-  ポンプ場
-  整備箇所(幹線)
-  整備箇所(汚泥圧送管)
-  面整備箇所(地区)
-  整備箇所(雨水調整池)

